

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社 i - p l u g
【英訳名】	i - p l u g , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 中野 智哉
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島五丁目11番8号
【電話番号】	06 - 6306 - 6125 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田中 伸明
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島五丁目11番8号
【電話番号】	06 - 6306 - 6125 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田中 伸明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,348,986	1,598,291	2,151,386
経常利益 (千円)	88,489	26,340	291,589
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	72,988	40,296	232,494
包括利益 (千円)	73,664	11,742	245,849
純資産額 (千円)	244,768	233,025	1,156,719
総資産額 (千円)	1,105,278	1,580,393	2,864,434
1株当たり純資産額 (円)	62.41	50.77	303.59
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	21.17	11.64	66.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	63.26
自己資本比率 (%)	19.6	11.1	40.4
自己資本利益率 (%)	43.0	-	34.9
株価収益率 (倍)	-	-	61.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	249,392	217,139	407,938
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,135	61,336	2,723
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,235	345,184	840,855
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	659,378	1,159,600	2,412,716
従業員数 (人)	115	148	166

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第8期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 第8期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 第7期及び第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 第7期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	306,337	691,100	1,052,796	1,314,553	1,898,563
経常利益又は経常損失 () (千円)	132,622	34,957	101,141	55,794	196,383
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	133,007	48,392	86,048	60,159	182,830
資本金 (千円)	30,000	205,000	215,000	215,000	633,242
発行済株式総数 (株)	3,000	343,750	346,250	346,250	3,810,200
純資産額 (千円)	263,197	135,195	241,243	181,083	1,204,594
総資産額 (千円)	139,987	671,582	910,380	1,359,050	2,769,092
1株当たり純資産額 (円)	877.32	393.29	69.67	52.30	316.15
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	443.36	159.52	24.96	17.37	52.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	49.75
自己資本比率 (%)	188.0	20.1	26.5	13.3	43.5
自己資本利益率 (%)	-	-	45.7	-	26.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	78.4
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	52	68	93	121	141
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	6,370
最低株価 (円)	-	-	-	-	3,900

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2017年9月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 第4期、第5期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第6期及び第7期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第5期から第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
- 第4期、第5期及び第8期の自己資本利益率は、当期純損失であるため、記載しておりません。また、第6期の自己資本利益率は、期中平均の自己資本がマイナスであるため、記載しておりません。
- 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

9. 第7期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- なお、第5期及び第6期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
10. 2021年3月18日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、第5期から第9期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
- なお、2021年3月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

2012年4月	兵庫県伊丹市大鹿に株式会社i-plugを設立(資本金5,000千円)
2012年10月	新卒ダイレトリクルーティング「OfferBox(オファーボックス)」のサービス提供を開始
2013年6月	本社を大阪市淀川区西中島に移転
2013年9月	資本金を20,000千円に増資
2014年9月	東京オフィスを東京都港区東麻布に開設
2015年3月	資本金を30,000千円に増資
2016年6月	プライバシーマークを認証取得
2017年2月	株式会社イー・ファルコンと業務提携し、適性検査eF-1G(エフワンジー)をOfferBoxに導入
2018年3月	株式会社イー・ファルコン(現・連結子会社)の株式取得 資本金を205,000千円に増資
2018年8月	名古屋オフィスを名古屋市中区に開設 東京オフィスを東京都品川区大崎に移転
2018年11月	資本金を215,000千円に増資
2019年6月	本社(大阪オフィス)を大阪市淀川区内で移転
2020年10月	株式会社イー・ファルコンの議決権の100%を取得し、同社を完全子会社化
2021年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社 i - p l u g）と子会社 1 社（株式会社イー・ファルコン）により構成されております。当社グループは、「つながりで世界をワクワクさせる」というミッションのもと、「人の成長を加速させるキャリアデータベースプラットフォームをつくる」をビジョンに掲げ、就職活動中の学生及び企業を対象に新卒ダイレクトリクルーティングサービス「OfferBox（オファーボックス）」と適性検査サービス「eF-1G（エフワンジー）」を提供しております。

当社グループのビジネスモデルは、ビッグデータを活用しながらインターネット上のプラットフォームで、HR領域（Human Resource=企業の人的資源）（注1）の課題を解決する事業を展開することを可能とするものです。

当社は、新卒採用領域において、インターネット上で、就職活動中の学生と新卒学生の採用を求める利用企業のマッチングを実現するダイレクトリクルーティングサービスを運営することからスタートしました。さらに、学生と企業の最適なマッチングを実現するため、適性検査を当社サービスに組み込み、すべての利用企業が自社で活躍している人材の要件を分析し、その要件と合致する学生を探し採用することを可能にしました。これにより、活躍・定着につながるマッチングを増やし、新卒採用におけるミスマッチの軽減を目指し取り組んでおります。また、適性検査サービスにおいては、新卒採用の領域にとどまらず、中途採用における採用支援、人材育成や人材の活躍・定着という面に適用する事業を展開し、個人の成長と企業の発展に貢献しております。

当社グループが提供する主要なサービスは以下のとおりであります。当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、個別サービスについて記載しております。

セグメント名称	主要提供サービス	サービス名	サービス内容
HRプラットフォーム事業	新卒ダイレクトリクルーティングサービス	OfferBox	新卒向けダイレクトリクルーティング
	適性検査サービス	eF-1G	入社前の採用選考及び入社後の職種適性実現のための適性検査

(1) 新卒ダイレクトリクルーティングサービス OfferBox

新卒採用支援の領域においては、「つながりで世界をワクワクさせる」というミッションのもと、将来を担う若い人材の可能性を拓ける「つながり」を提供し、個人の成長と企業の発展を実現するため、新卒ダイレクトリクルーティングサービスOfferBoxを提供しております。従来の新卒採用領域における人材ビジネス（注2）では提供し得なかった企業側からのオファー（注3）で企業と学生との接点を創出し、両者をマッチングすることができる仕組みを実現しております。

日本の新卒採用は、これまで経団連が「採用選考に関する指針」を公表し、一定の就活ルールの下、行われてきました。しかしながら、企業のグローバル展開の加速やテクノロジーの進化などにより、企業を取り巻く競争環境が大きく変化し、日本の新卒採用活動の形態や経団連が定めた就活ルールと新卒採用を行う企業の意向とがそぐわなくなってきました。このため経団連は、2021年度以降に入社する学生を対象とした採用選考に関する指針について策定しない方針と以降の主導は政府に引き継ぐことの声明を出しました。

これを受け、政府は急激な制度の変更による学生や企業の混乱を防ぐため、過去からの就活ルールを維持した考え方（3年生の3月1日以降から広報活動開始、4年生の6月1日以降から採用選考活動開始、4年生の10月1日以降に正式な内定日を設定）を発表しております。

一方で、政府指針には法的拘束力はなく、これを破った企業への罰則規定はないため、当該指針に従ったスケジュールで採用活動を行うか否かは企業の任意判断による状況です。具体的には、以下のようなスケジュールで新卒採用活動を行う企業が多くあると認識しております。

3年生の4月～翌年2月頃	インターンシップの実施
3年生の3月～	広報活動および順次採用選考活動開始
4年生の5月～	順次内定出し開始

上記のとおり、政府指針への対応状況はばらつきがあり、顧客ニーズも様々であるため、サービスとしては政府指針準拠に合わせた制限を設けることが難しいのが実態です。また、少子高齢化において、新卒一括採用だけでは多様なニーズを補えなくなっており、長期インターンシップからの採用を利用するなど、多様な採用選考機会が検討されています。

新卒採用スケジュールに関し上記の実態がある中で、「OfferBox」は、2つの料金プランを企業に提供しております。

1つ目は、政府が定める新卒採用スケジュールに合わせ、3月1日の採用広報解禁日よりオファー送信ができ、入社合意に至った時点で費用が発生する成功報酬型の料金プランとなります。成功報酬型は、導入費用をいわずに利用を開始でき、入社までに学生が内定を辞退した場合は成功報酬費用を返金する契約とすることで、企業側

の負担を軽減しております。企業にとって新しい採用手法であるダイレトリクルーティング導入の障壁を下げることを狙いとしております。

2つ目は、学生の3年次のインターンシップへの参加促進など採用広報解禁よりも前からオファー送信ができる早期定額型の料金プランとなります。成功報酬型とは異なり、契約時に利用料金及び採用枠料金を一括してお支払いいただくことで、1名あたりの採用単価を割引しております。一方で、契約時にお支払いいただいた料金は、内定辞退が生じた場合であっても返金しない契約としております。採用単価が割引かれ、長期間サービスを利用することで採用確率を高められることからサービスの導入障壁が低い成功報酬型で成果を得た企業が、次年度採用から利用するケースが多くなっております。

このように利用企業の採用計画やダイレトリクルーティングサービスの経験値に合わせてプランを選択することができる料金体系としております。

なお、これらの収益構造については、成功報酬型の場合、採用決定時に一括して売上を計上するのに対し、早期定額型は、利用料金は契約時から基準日までの期間にわたって売上を計上し、採用枠料金については契約時から採用年度末までの期間にわたって売上を計上しております。翌期の売上となるものは連結貸借対照表上、前受収益に計上しております。このように、売上高は翌期以降に繰り延べられますが、料金については受注時に一括して入金されるため、営業キャッシュ・フローは営業利益と比較して大きくなる傾向にあります。受注高と営業キャッシュ・フローの推移は下表のとおりであります。

(売上高と営業利益の推移)

(単位：千円)

	2017年3月期 (当社)	2018年3月期 (当社)	2019年3月期 (連結)	2020年3月期 (連結)	2021年3月期 (連結)
売上高	306,337	691,100	1,348,986	1,598,291	2,151,386
営業利益	130,079	38,873	92,323	33,145	313,836

(受注高と営業キャッシュ・フローの推移)

(単位：千円)

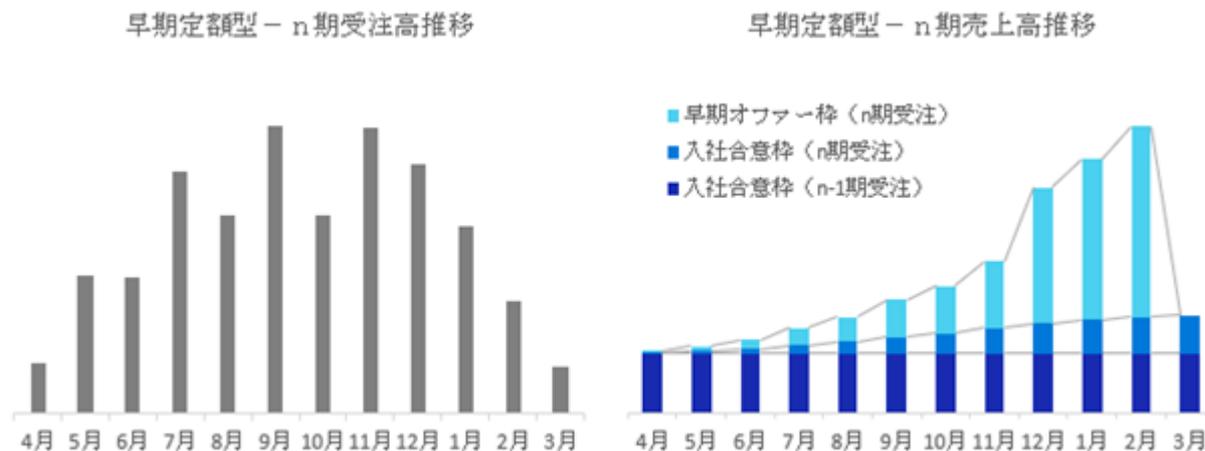
	2017年3月期 (当社)	2018年3月期 (当社)	2019年3月期 (連結)	2020年3月期 (連結)	2021年3月期 (連結)
受注高	402,226	702,279	1,504,001	1,714,541	2,352,157
営業キャッシュ・フロー	34,190	43,451	249,392	217,139	407,938

(注) 1. 2017年3月期及び2018年3月期の営業キャッシュ・フローは、簡便的に営業利益に前受収益増減額を調整して算出しております。

2. 2017年3月期及び2018年3月期は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

また、当社グループの売上構成として、OfferBox早期定額型の売上高が63.1% (2021年3月期) を占めます。この早期定額型の受注は、インターンシップ需要で例年7月から11月に集中するため、売上高は下期に偏重する傾向にあります。

(イメージ図：早期定額型の受注高と売上高の推移)



(連結会計期間の売上高及び営業利益の推移)

2021年3月期	第1四半期 (4 - 6月期)	第2四半期 (7 - 9月期)	第3四半期 (10 - 12月期)	第4四半期 (1 - 3月期)	年度計
売上高 (千円)	318,786	532,301	598,599	701,700	2,151,386
構成比 (%)	14.8	24.7	27.8	32.7	100.0
営業利益 (千円)	116,606	68,678	160,931	200,833	313,836

(OfferBox料金体系)

	早期定額型	成功報酬型
利用料金	75万円～(税別)	0円
採用決定時の費用	0円	38万円/名(税別)
内定辞退による成功報酬額の返金	1名辞退につき 38万円 利用料金は除く	1名辞退につき 38万円
最低人数	3名～	1名～
オファー送信時期	基準日(3月1日)前から可能	基準日(3月1日)以降から可能
導入企業の目的	インターンシップや早期面談など、学生の就活開始段階から積極的にアプローチしたい。	就職活動が本格化する3月以降に集中的にアプローチしたい。第2クールの母集団形成や、内定辞退分の欠員を補充したい。

早期定額型は、基準日より前からオファーを送信できる早期オファー枠サービスと、採用決定に至った場合であっても、成功報酬が発生しない入社会意枠サービスで構成されております。

早期定額型は、早期オファー枠サービス(30万円(税別))のみで契約することも可能です。この場合、採用決定に至った場合は、成功報酬型と同様の料金が発生します。

「OfferBox」の主な特徴は以下のとおりです。

待っていても会えない学生に会える

学生から企業にエントリーする従来の採用手法では、企業の学生に対する知名度の低さや業界イメージ、先入観から採用ターゲットである学生からのエントリーをなかなか集められないといった課題が深刻化しております。このような課題に対して、企業が採用ターゲットである学生に直接アプローチできるダイレクトリクルーティングが有効であるとされております。

当社が提供しております「OfferBox」は、新卒採用に特化したダイレクトリクルーティングサービスです。2021年3月卒の学生における民間企業就職希望者数が44.7万人（出典：㈱リクルート「第38回 ワークス大卒求人倍率調査」）であるのに対し、OfferBoxの登録学生数は2021年卒業予定者で14.7万人（注4）となっており就活生の約3人に1人が利用（OfferBox登録学生数が民間企業就職希望者数に占める割合）しております。また、体育会学生や理系学生、留学生を対象にしたサービスを展開することで企業の多様な採用ニーズに対応できる学生のデータベースを提供し「待っていても会えない学生に会える」という価値を企業に対して提供しております。

豊富な学生データベースから採用ターゲットである学生を探しやすくするために「OfferBox」では、多様な検索項目及び検索手法を提供しております。また、学生のプロフィール情報には1,600字のテキスト情報に加え、写真や動画を掲載できるようにすることで企業が得られる情報を増やし、オファー送信前に採用ターゲットかどうかを見極め、学生を理解した上で選考を開始できるようにしております。さらに、オファー流通量を制限（採用計画1名につき40枠、学生15枠）したことで、学生と企業が互いを向き合い、一対一のコミュニケーションを通じて相互理解を深められるようにしております。

ビッグデータ等を用いたマッチングの効率化

サービス提供開始以来、学生に関するデータ（属性情報、保有経験情報（注5）、適性検査結果データなど）および企業に関するデータ（属性情報（注6）、求人情報、活躍人材データ（注7）など）に加え、マッチングに関するデータ（プロフィール閲覧、オファー送受信、オファー承認、内定確定など）が蓄積されております。

「OfferBox」では、活躍・定着につながるマッチングを実現するため、これらのデータを適切に活用し提供価値を高めております。採用活動を行う企業には、検索時の学生表示順位を各社ごとに最適化するなど、利便性を高めるだけでなく会いたい学生にできるだけ多く会えるよう改善に取り組んでおります。また、学生には、話を聞いてみたいと思えるような企業や将来活躍できる可能性が高い企業に少しでも多くプロフィールを閲覧してもらえ、オファーがもらえるようにしております。

さらにオファー承認率などのマッチング効率向上につながるUI及びUX（注8）の改善、利用データをタイムリーに企業に提供することで採用計画や利用方法の改善につなげ、決定人数（注9）との相関の高いオファー承認件数を増やす取り組みを行っております（注10）。

また、2018年3月に当社の子会社となった株式会社イー・ファルコンが提供する適性検査eF-1G（以下、「eF-1G」という。）を標準搭載し、大学や専攻といった一般的な属性情報だけでなく、学生の行動特性を司るパーソナリティデータでも学生を検索できるようにしております。また、自社で活躍する人材の行動特性を分析できるようにし、その結果を用いて学生を検索することもできます。このような機能を無料で提供することで企業のHRTech（注11）活用を促進し、各社の採用力の向上、そして新卒採用におけるミスマッチの軽減の実現を目指します。

全方位でアクティブな学生データベースの提供

毎年約40万人（出典：㈱リクルート「第38回 ワークス大卒求人倍率調査」）の民間企業就職希望者が就職活動を行っており、そのうち毎年10万人を超える学生がOfferBoxを利用しております。中途採用市場と異なり、毎年求職者が入れ替わる新卒採用市場において、安定した学生登録を実現しております（注4）。また、上位校や理系などに偏りのない全方位な学生データベースを提供することで企業の多様なニーズに対応しております。

OfferBoxを利用する企業（以下、「利用企業」という。）の目的は、採用対象となる学生を見つけるだけではなく、その学生に出会い、採用することとなります。その上で重要なことは、登録されている学生の質が高いことが挙げられます。具体的には、OfferBoxの登録学生において、利用企業がオファー送信するか否かを判断するのに十分な学生のプロフィール入力があること、また、登録だけではなくOfferBoxをしっかりと利用している（アクティブである（注12））ことであると考えております。

当社では、登録チャネルの見直しや、学生向けコンテンツの充足、スマホアプリ上でのプッシュ通知の活用などにより、プロフィール入力率の高い学生数とアクティブな学生数の増加に取り組んでおります（注13）。

安定した顧客基盤を生み出す仕組み

マッチングプラットフォームであるOfferBoxにおいて決定人数を増やすためには、学生の質向上だけではなく、利用企業数とオファー流通量の増加が欠かせません。登録学生の量と質の高さが企業のOfferBox利用促進につながる一方で、利用企業の両と質の高さが学生のOfferBox利用促進につながる関係（注14）にあります。

当社は、導入しやすい成功報酬型の料金プランをフックに、顧客との接点創出から提案機会の獲得、受注まで、ITツールを駆使し独自の営業マーケティング体制を構築してきた結果、利用企業数を着実に伸ばすことができております（注15）。また、サービス自体の質的改善に加え、カスタマーサクセス担当を設置し利用促進支援に取り組むなどにより、利用企業の活動量を示すオファー送信件数を順調に伸ばすことができております。加えて、ターゲット層の学生との接点創出、採用成功といった成功体験を利用企業に提供することで、ストック性の高い早期定期型への契約変更を促し、安定した顧客基盤の形成ができております。また、利用継続企業の平均取引額は増加傾向にあります（注16）。

以上の特徴によって、2020年卒の学生の決定人数は2,391名（前卒業年度比121.2%）、2021年卒の学生の決定人数は3,547名（前卒業年度比148.3%）と順調に増加しております（注17）。

(2) 適性検査 eF-1G

当社グループの適性検査における主力サービスである適性検査「eF-1G」は、細かいメッシュと高い網羅性で、戦力となる人材を選び、育て、活かすという人事活動を一貫して支援する適性検査であります。「eF-1G」の特徴は以下のとおりであります。

194個の測定項目

適性検査の結果として得られる測定項目数が194個であり、これにより就業上必要なストレス耐性や継続力、面接では見極めにくい幼少期から青年期の経験や変わりにくい気質といったデータを確認することができます。また、既存従業員の適性検査結果を分析することにより、一般的に求められる要件ではなく個々の企業での活躍し定着する人材の要件を見極めることが可能となります。

採用から登用まで一貫して活用できるアセスメント

適性検査を活用するシーンにより、入社前であれば採用選考における見極めから、内定後の動機づけまで採用のあらゆるシーンで活用することができます。また入社後であれば、職種適性による適材適所を実現したり、登用の検討材料として活用したり、データを蓄積することで採用成果を検証したり、人物の成長を確認する等育成にも用いることができます。

当社グループでは、eF-1GをOfferBoxに標準搭載するとともにeF-1Gを企業に販売しております。これにより、新卒採用だけではなく、中途採用、人材登用及び人事評価など様々な場面で、利用企業の人事課題の解決を図っております。

- (注) 1. HR領域（Human Resource=企業の人的資源）とは、企業の人的資源に関わる人材サービスの領域を指します。人材サービスには人材派遣、人材紹介、業務請負、求人メディアの運営、採用支援、教育研修等があります。
2. 従来の新卒採用領域における人材ビジネスとは、学生から企業にエントリーするという仕組みで、採用の成否に関わらず、求人広告の掲載と同時に広告掲載料金が発生するビジネスモデルを指しております。
3. 当社においてオファーとは、OfferBoxの利用企業が、OfferBox上で、自社の採用基準を満たす学生に対して説明会や面接等の案内を送付することを指しております。
4. 「OfferBox」登録者数推移は以下のとおりです。

卒業年度	登録者数
2016年卒	20,000人
2017年卒	42,000人
2018年卒	69,000人
2019年卒	105,000人
2020年卒	128,000人
2021年卒	147,000人

5. 学生は、OfferBox上で、大学名、所属学部、専攻、志望業界など合計34項目の属性情報や学生時代に経験した保有経験情報などを登録します。

6. 企業は、OfferBox上で、業種や会社規模など合計12項目の属性情報を登録します。
7. 企業は自社の従業員にeF-1Gを受検させ、その結果を検索軸として学生を検索することができます。当該検索軸となるデータを、活躍人材データといいます。
8. UIとは、ユーザーインターフェイスの略称で、ユーザーとの接触部分の全てを指し、ユーザーにとってわかりやすい、使いやすい表示デザインや外観などを意味します。
UXとは、ユーザーエクスペリエンスの略称で、ユーザーが製品・サービスを通じて得られる体験を意味します。
9. 決定人数とは、OfferBox利用企業がOfferBoxを利用して出会った学生に対して、内定（内々定を含む）の意思表示を行い、これに対して入社を承諾した学生の人数を意味します。
10. 企業から学生にオファーが送信され、学生がその内容を確認し対象の企業に会いたい場合それを承認することで、OfferBox上で企業と直接やりとりをすることが可能となります。オファー承認率を高め、オファー承認件数を増やすことは決定に至る人数を増やすことにつながります。

（オファー承認件数の推移）

卒業年度	本選考期間 (3年生3月から4年生3月)	
	2020年卒	77,803
2021年卒	121,828	

卒業年度	インターンシップ期間 (3年生4月から2月)	
	2021年卒	104,192
2022年卒	153,283	

本選考期間とは、政府が定める就活ルールにおける3年生3月の採用広報解禁以降の採用広報及び選考活動の期間を指します。

（オファー承認率の推移）

卒業年度	本選考期間 (大学3年生の3月から4年生3月)				
	3月	6月	9月	12月	3月
2020年卒	22.9%	13.5%	6.7%	7.5%	9.0%
2021年卒	22.1%	19.5%	13.3%	11.4%	10.9%

卒業年度	インターンシップ期間 (大学3年生の4月から2月)			
	6月	9月	12月	2月
2021年卒	43.9%	29.8%	24.6%	24.9%
2022年卒	54.2%	40.1%	32.9%	32.0%

本選考期間とは、政府が定める就活ルールにおける3年生3月の採用広報解禁以降の採用広報及び選考活動の期間を指します。

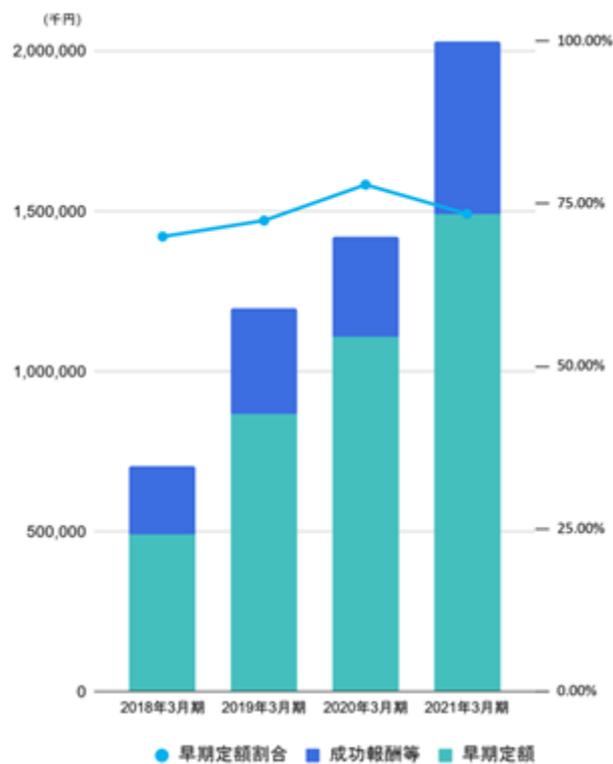
11. HRtechとは、人事や人材（Human Resources）と技術（Technology）を組み合わせた用語であり、当社グループの場合、採用、教育、育成面におけるテクノロジーを指しております。
12. 当社においてアクティブとは、月単位においてログイン後のページのセッションが1以上カウントされることをいいます。
13. 当社においてプロフィール入力率の高い学生とは、プロフィール項目の8割以上が入力されている学生のことを指します。
14. プラットフォーム事業において、利用者の数と質の向上により、当該プラットフォームの利便性が高まり、さらに利用者が増えていく現象をネットワーク効果といいます。

15. 企業登録数の推移（累積）

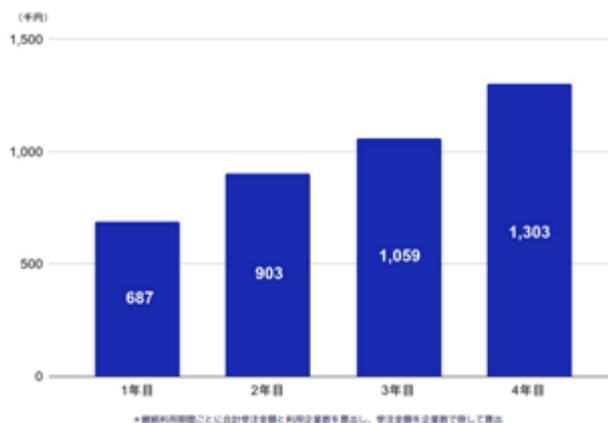
会計年度	企業登録数
2016年3月期	1,459
2017年3月期	2,413
2018年3月期	3,567
2019年3月期	4,905
2020年3月期	6,214
2021年3月期	8,106

16. OfferBoxの受注高における早期定額の割合は約7割で推移しており、ストック性のある安定した顧客基盤の形成につながっております。

（OfferBoxの受注高における早期定額の割合）



（利用継続企業の平均取引額）

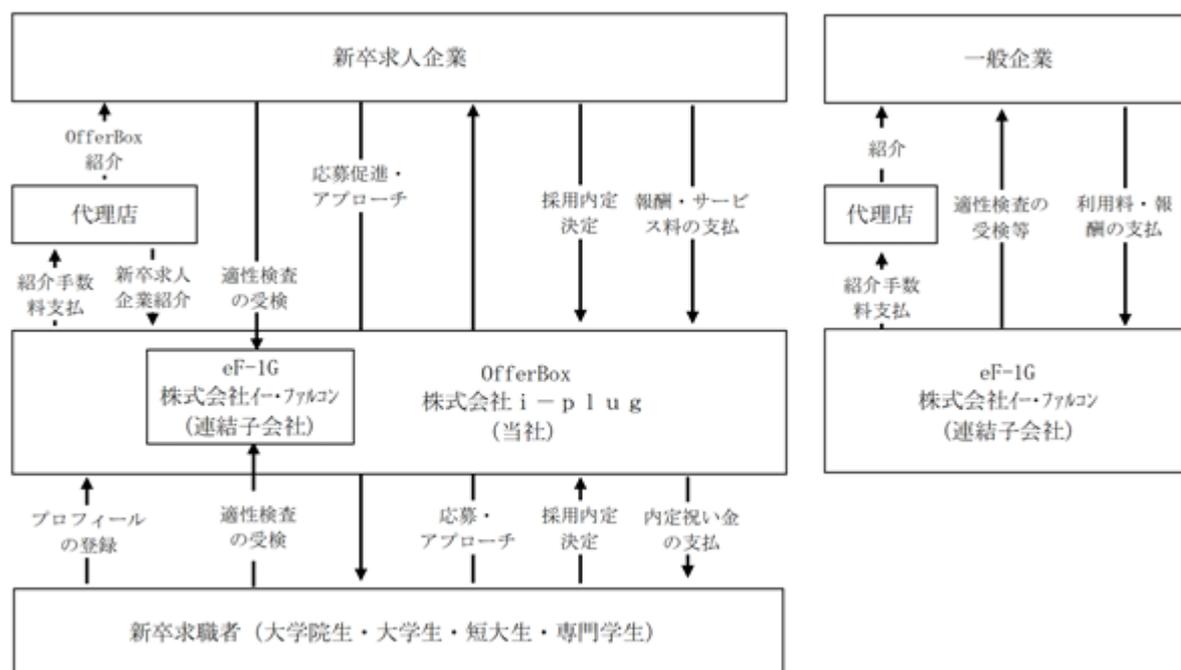


17. 決定人数推移

卒業年度	決定人数
2016年卒	205
2017年卒	593
2018年卒	1,099
2019年卒	1,973
2020年卒	2,391
2021年卒	3,547

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イー・ファルコン (注)1.2.3	東京都 中央区	95,525	各種アセスメント サービスの販売及 び導入支援	100.00	適性検査「eF-1G」 を提供 役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

3. 株式会社イー・ファルコンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	399,757千円
	(2) 経常利益	109,407千円
	(3) 当期純利益	77,221千円
	(4) 純資産額	196,870千円
	(5) 総資産額	354,473千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
HRプラットフォーム事業	166

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
141	32.2	2.7	5,256,227

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 当社は、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

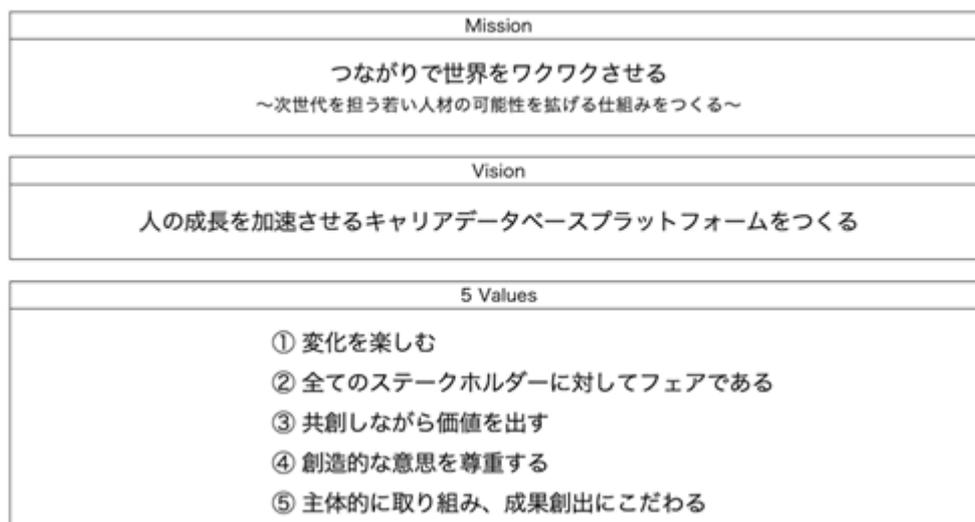
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「つながりで世界をワクワクさせる」というミッションのもと、「人の成長を加速させるキャリアデータベースプラットフォームをつくる」（注1）をビジョンに掲げ、日本の労働市場が直面する急速な労働人口の減少という問題を企業と求職者とのマッチングの観点からテクノロジーとプラットフォームビジネスで解決することを目指しております。まずは、入社後3年で3割が離職しているというミスマッチの問題（出典：厚生労働省「新規学校卒業就職者の在職期間別離職状況」）が顕在化している新卒採用領域において、新卒ダイレトリクルーティングサービス「OfferBox」と適性検査サービス「eF-1G」を提供し、個人の成長と企業の発展に貢献することを通じて企業価値の最大化を図っております。

以上のミッション、ビジョンの実現にあたって必要な価値観を5 Valuesとして示し、組織への浸透を図っております。



(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、新卒ダイレトリクルーティング市場のリーディングカンパニーとして、当該市場を拡大することにより高い成長性を継続することを目指します。また、高い成長性を維持するために積極的な投資を行う方針であります。従いまして、売上高及び売上高に直接的に紐づく決定人数を当社グループの経営上重要な指標等としております。

(3) 経営環境及び経営戦略

当社グループを取り巻く環境変化については、次のとおりです。

新卒採用を含めた「働き方改革」の推進

政府主導の「働き方改革」により、新卒者の受け皿である企業側の労働時間管理の見直しや勤務体系の柔軟化といった体質改善のみならず、採用活動へのテクノロジーの活用やジョブ型採用の導入などが進むと考えており、当社グループが提供するサービスとの親和性が高いと考えております。この取り組みの延長線上では、従来の新卒一括採用の在り方や大学教育の在り方についても見直しが進むと考えられ、主要事業の成長に加え、大学を含む外部連携を加速させることで周辺領域への事業拡大の機会を獲得しやすい環境になると考えております。

テクノロジーのさらなる進化

人工知能をはじめとするテクノロジーの進化はHR領域にも浸透してきております（HR Tech）。ICTを活用したタレントマネジメント（注2）や業績評価に加え、ハイパフォーマー分析（注3）等による活躍人材の再定義を検討する企業は増加傾向にあり、経済産業省の新産業構造ビジョン（注4）の中でも「人工知能等の技術を活用した「労働市場の効果的なマッチング」の実現」が明記されていることから、HR領域におけるテクノロジーの導入は更に進むと考えられます。

人口減少による慢性的な人材不足

我が国の大卒求人倍率（2021年3月卒業者）は1.53倍（出典：㈱リクルート「第38回 ワークス大卒求人倍率調査」）と新型コロナウイルス感染症拡大の影響で前年の1.83倍からはやや下がったものの、依然として高い水準で推移しております。特に300名未満の従業員規模の企業においては3倍を超えており（出典：㈱リクルート「第38回 ワークス大卒求人倍率調査」）、人材獲得は容易ではない状況にあります。加えて、地方においては行政主導でUIターン（注5）採用等も活発化してきており、都市部に限らず全国的に企業の人材需要は高まりを見せてきております。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う採用手法の変化

従来の新卒採用手法は、企業と就活生共に大手就活情報ナビサイトを利用し、就活生から企業にエントリーすることで、企業が母集団を大量に集めて絞り込み、対面で面接を行うものが一般的でした。しかし、この度の新型コロナウイルス感染症拡大により、オンラインでの選考が急速に普及しております。オンラインでの選考は、これまでの対面での選考とは異なり、採用候補者の見極めや候補者の意向上げに工夫が必要となります。このため、大量に集めて絞り込むという採用手法から、最初から候補者の見極めを行い、候補者と企業との一対一での丁寧なコミュニケーションを経て採用するという採用手法への移行が進みつつあります。

ダイレクトリクルーティングサービス市場の拡大

2021年度の新卒採用支援サービスの市場規模は1,234億円（前年度比成長率4.7%）と予測されるのに対して、当社グループが事業を展開するダイレクトリクルーティングサービス市場の前年度比成長率は約26~27%と高い成長率を維持しております。（出典：㈱矢野経済研究所「新卒採用支援市場の現状と展望2021年版」）

新卒採用支援サービス市場は、就職情報サイト、イベント・セミナー、新卒紹介サービス、新卒採用アウトソーシング、新卒採用アセスメントツール、内定者フォローサービス、ダイレクトリクルーティングサービスの7つのサービスに大別されますが、当社が位置するダイレクトリクルーティング市場の伸びが最も顕著となっております。

当社グループの主要事業である「OfferBox」は、テクノロジー×プラットフォームビジネスで各企業が求める人材を特定及びデータベースより検出、直接アプローチし、一対一のコミュニケーションを通じて採用につなげることができることから、前述の経営環境の変化に適したものであり、今後益々全国規模で深刻化する企業の人材採用における課題解決になり得ると考えております。加えて新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン選考の急速な普及など採用手法の劇的な変化がフォローとなり、さらなる成長機会を獲得できると考えております。

以上の経営環境の変化をふまえ、当社グループの経営戦略は以下のとおりであります。

「OfferBox」の新卒採用市場におけるシェア拡大

創業時より蓄積した登録学生の属性及び利用企業と登録学生のインターネット上での行動データ等のビッグデータ及び適性検査「eF-1G」で蓄積したパーソナリティデータを適切に活用し、利用企業と登録学生のマッチング効率をさらに向上させることで、顧客への提供価値を高めてまいります。これによりプラットフォームとしてのネットワーク効果を高め、クチコミによる学生の登録促進、企業の新規リード獲得につなげ、新卒ダイレクトリクルーティング市場でのシェアの拡大を目指します。

さらに、新規利用企業へのフォロー体制の強化に取り組むことで成功報酬型から早期定額型への流れを一層強め、強固な顧客基盤の形成を目指します。

「eF-1G」の収益力向上

システムの刷新による顧客の利便性の向上とサービス提供のオペレーションの見直しによるオペレーションコストの低減により収益力を高めてまいります。加えて、営業・マーケティング活動でのグループ間連携などを強め、新規顧客の開拓を強化してまいります。

新規事業の展開

当社グループは、学生の保有経験やパーソナリティデータ、企業とのマッチングデータといったビッグデータの蓄積に加え、そういったデータを用いたマッチング技術に磨きをかけてきております。また、多くの企業や大学とのつながり、就活生に対してのサービス認知を形成してきております。

これらの強みを活かすことで、キャリアデータベースプラットフォーム構想のもと、新卒採用領域を起点に前後の領域に対して新規事業の展開に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが今後事業を拡大し、継続的な成長を行うために、当社は以下に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、継続的な顧客開拓による利用企業数の増加及びサービスの開発・改良による顧客満足度を高め、プラットフォームの拡大を通じて、ビッグデータの有効活用による顧客の採用効率の向上、企業規模の拡大に対応した内部管理体制強化等の整備を進め、企業価値のさらなる向上を目指して取り組んでまいります。

顧客開拓について

当社グループは、入社後3年で3割の新卒入社者が離職してしまう（早期離職）という社会の非効率を解消することを目指します。その実現のためには、企業のイメージや全体多数に対して発信するマス向け広報のやり方ではなく、企業から学生にアプローチするダイレトリクルーティング方式により、一対一のコミュニケーションの中で学生に応じたアプローチが効果を発揮します。各企業の活用事例や採用コラム等の良質なコンテンツを発信することにより、サービスの利用を促進し、利用企業数の拡大に取り組んでまいります。

また、より多くの学生に利用してもらうため、クチコミ経由の登録数増加を目指すとともに、オンラインではリサーチし難い学生を大学・大学生協との連携を強化し安定的なチャネルとすることで、学生登録者数の拡大に取り組んでまいります。

サービス開発・改良について

当社グループは、大手・中堅・中小、あらゆる企業が良い人材を採用できない、また学生は良い企業に就職できないというミスマッチな状況を解決するために、「OfferBox」サービスの開発・改良に取り組んでまいります。学生へのサービスの提供価値の向上としては、期待しているような企業からのオファーが届くことといった機能性、利便性、デザイン性等を高めてまいります。また、企業に対しては、適性検査「eF-1G」との連携強化により、受検結果を用いた「分析」を行うことにより、ターゲット学生の探しやすさ、採用決定率の高さといった提供価値を高めていくことで満足度の向上に努めてまいります。

ビッグデータの有効かつ適切な活用について

当社グループは、企業から学生にアプローチするダイレトリクルーティングサービスを提供していることから、登録学生の属性やインターネット上での行動データを創業当時より蓄積しており、競争優位性の高い独自のデータベースを保有しております。また、適性検査「eF-1G」の受検とその受検結果の活用により、更に多くのパーソナリティデータ及びそれらを用いたマッチングについての貴重なデータも保有しております。これらのビッグデータを有効かつ適切に活用し、利用企業と登録学生のマッチング効率のさらなる向上に取り組むとともに、就職活動以前の学生に対し、自身のパーソナリティや変化を可視化し成長を促進させるような新規事業の創造に向けた活用を進めてまいります。

個人情報の管理について

当社グループは、学生に関する個人情報を多く預かっており、個人情報保護に関しては重要課題と認識しております。「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程の制定・運用、役員・従業員への定期的な社内教育の実施、システムのセキュリティ対策等により、個人情報の管理体制を構築・運用しております。また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、引き続き、情報管理体制の強化、徹底を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応等について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大への対策として、リモートワークを前提とした働き方やオンライン商談を推進しております。引き続き、お客様への提供価値を下げることなく、従業員の安全を確保したうえで効率よく業務を推進できる環境を構築してまいります。

- (注) 1. キャリアデータベースプラットフォームとは、若手人材の成長を加速させるために当社が構築する独自のプラットフォームの概念を指します。具体的には、個人の大学時代の多様な経験から、企業に入社後の活動までの属性や行動履歴を当社データベース上に蓄積し、そのデータを活用した人材サービスを提供することです。
2. タレントマネジメントとは、自社の抱える優秀な人材がどのようなスキルや能力を持っているのかを把握し、そのパフォーマンスを最大化するために戦略的な人材配置や教育等の取組みを行うことを意味します。
3. ハイパーフォーマー分析とは、個々の企業における活躍人材の特定のため、ハイパーフォーマーの特徴や情報を収集・分析し、採用や教育研修等の人材育成の場に組み込んでいくことを指します。
4. 経済産業省産業構造審議会「新産業構造ビジョン 2017年5月30日」
5. Uターン現象とは、Uターン現象（地方から都市へ移住した後、再び地方へ移住すること）、Iターン現象（地方から都市へ又は、都市から地方へ移住すること）、Jターン現象（地方から都市へ移住した後、地方近くの中規模な都市へ移住すること）の3つの人口還流現象の総称のことです。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクに対し発生の可能性を十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。

なお、本項記載の将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症への対策として、当社が定めるBCPに則り社内に対策チームを設置、情報収集や対応策の検討と実施を行っております。政府や専門家会議の発表をもとに、全社在宅勤務の切り替えやリモートで業務を継続できる環境の構築など適切かつ迅速に対応することで、お客様への提供価値を下げることなく社員とご家族の安全を確保できるよう取り組んでおります。今後も、最新の情報収集を行い、迅速な意思決定を通して対応を検討してまいります。

また、新卒採用を行う企業の中には、新型コロナウイルス感染症の影響で業績が悪化し、新卒採用活動の中止や計画の縮小を強いられている企業もでてきております。当社グループは、特定の業種に偏りのない顧客ポートフォリオを形成しているため、現時点では業績への影響は軽微であります。新型コロナウイルス感染症が今後さらに拡大・蔓延し、広範囲の業種の業績に影響を与えるような状況となった場合には、それに伴う短期的な新卒採用活動の停滞、中長期的な企業の新卒採用意欲の低迷が生じる可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

企業の人材採用ニーズについて

当社グループは、企業の人材採用支援を主たる事業としているため、企業の採用ニーズに影響を受ける可能性があります。当社グループが提供する「OfferBox」は、中途採用よりも景気変動の影響を受けにくい新卒採用向けのサービスであります。

しかしながら、当社グループの想定を上回る景気悪化等の発生により、企業の雇用水準が低迷する事態が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット利用の普及について

当社グループは、インターネットを介してサービスを提供しております。そのため、スマートフォンやタブレット型端末等の新しいデバイスの普及により、インターネットの利用環境が引き続き整備されていくと共に、同関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。我が国の2018年末のインターネットの人口普及率は79.8%となっており、当社サービスの「OfferBox」を利用する10代及び20代においては、いずれも95%を超えております。（出典：総務省「平成30年通信利用動向調査」）。

しかしながら、インターネット普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、インターネット利用の順調な発展が阻害された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規参入について

当社グループは、新卒ダイレクトリクルーティングサービス市場において、早くからサービスを提供し、事業規模を拡大してきております。

しかしながら、テクノロジーに長けた新興企業が新卒HR領域に参入してきた場合や、膨大な新卒採用に関するデータを保有する大手人材関連企業等が新卒ダイレクトリクルーティングサービス市場に参入してきた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該市場は技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が極めて速く、それらに基づく新機能や新サービスの導入が相次いで行われる変化の激しい市場です。このような環境の中、当社グループは新卒HR領域においてビッグデータ解析や人工知能の導入、スマートフォンやタブレット型端末等の多様なデバイスへの対応など、最新技術の開発を率先して行うと共に、優秀な人材確保に取り組んでおります。

しかしながら、デバイスの進化等は予期せぬスピードで発展していく可能性があります。今後何らかの革新的な技術が台頭し、当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループが現状有している技術的優位性の低下を招く可能性があり、これに対応するために多額のシステム費用が追加的に発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

就職活動人口の減少について

我が国においては少子化が進展しており、当社グループが提供するサービスの利用が想定される学生等の若年層の数は、緩やかに減少している環境ではありますが、候補者と企業との一対一の採用手法への移行が進むことにより、当社が属するダイレクトリクルーティングサービス市場の需要は増加傾向が継続すると考えております。

大卒人口の減少に比べて、大卒者民間就職希望者数の減少幅は緩やかに推移していくものと想定されますが、当社グループの想定よりもターゲット層が減少基調に陥った場合は、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業内容及びサービスに関するリスク

特定サービスへの依存について

当社グループのHRプラットフォーム事業は、特定サービス「OfferBox」に依存した事業となっております。今後も取引の拡大に努めると同時に競合企業のサービスとの差別化を図るとともに、「OfferBox」以外の既存ビジネスや新たなサービスに積極的に投資をしております。

しかしながら、これらが計画通りに進まず、「OfferBox」への依存度が変わらない場合、当該サービスの売上高の変動が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「OfferBox」の決定率について

当社グループは、これまで「OfferBox」の決定率向上のため、ビッグデータ解析等のテクノロジーや「OfferBox」のUI (User Interface)、UX (User Experience) の継続的な改善、その他利用企業から登録学生、登録学生から利用企業へのアクションを促す各種施策を講じてまいりました。

しかしながら、これらの施策が奏功せず決定率が想定を下回った場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新卒採用活動スケジュールについて

当社グループが提供する「OfferBox」は、新卒採用に関するサービスであるため、その受注時期は企業の新卒採用活動のスケジュールの影響を受けやすくなっております。企業の新卒採用スケジュールは多様化しており、一般的なスケジュールは、「3 事業の内容」で記載した通りです。

当該スケジュールで新卒採用が行われる中で、成功報酬型については、4月から5月にかけて選考が行われ、6月以降に内定出しを行う企業が多いことから6月から9月にかけて受注が集中する傾向にあります。そのため、成功報酬型だけでなく早期定額型を提供することで資金の安定化に努めておりますが、早期定額型は、夏、秋、冬のインターンシップで学生と接触することを目的として導入する企業が多いことから7月から11月にかけて受注が集中するため、売上高及び利益は下期に偏重する傾向にあります。

このような中で、我が国においては、政府が新卒採用活動スケジュールに関して指針を出す慣例があり、当該指針の変更や政府が指針の遵守について更なる徹底を求めるなどした場合、企業の採用活動時期の変更や早期定額型の利用を控える企業が増えるなど当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしましては、指針の趣旨である学修時間の確保を阻害しないサービスを提供しておりますが、引き続き魅力的な企業と出会いやすくなるよう利用者のデータを分析し機能の改善に努めてまいります。

システムトラブルについて

当社グループのサービスは、インターネットを介して提供されております。安定的なサービス運営を行うために、サーバー設備の増強、セキュリティの強化、システム管理体制の構築等により、システム障害に対する万全の備えをしております。

しかしながら、大規模なプログラム不良や自然災害、事故、不正アクセス、その他システム障害やネットワークの切断等予測不能なトラブルが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内定報告に係る不正行為について

「OfferBox」の成功報酬型は、利用企業より登録学生と内定承諾に至った旨の報告を受けた時点で売上計上する収益モデルになっておりますが、利用企業がその事実を適切に報告せず、成功報酬の支払いを逃れようとする不正行為が発生する可能性があります。当社グループは、登録学生と利用企業のデータの突合、就職祝い金制度（注）を活用した登録学生による内定承諾報告の促進策等を実施することで、不正行為の防止に努めております。

しかしながら、不正行為の方法が当社グループの想定を超えて悪質である場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）当社グループは、OfferBoxを通じて就職活動に成功した登録学生に対しAmazonギフト券を進呈しています。Amazonギフト券を進呈する要件の一つに内定承諾報告があるため、就職祝い金制度には登録学生の入社報告を促す効果があると考えております。

広告宣伝活動による想定通りの効果が得られない可能性について

当社グループが提供する「OfferBox」は、利用企業と登録学生の出会いを創出するプラットフォーム型のビジネスモデルであるため、両者の獲得が重要であります。両者を効率的に獲得するためには、常に広告効果の検証、予想を行った上で出稿先を選択し、継続的に広告宣伝活動を実施することが必要不可欠であると考えております。

しかしながら、広告の効果を正確に予測することは困難であるため、当社グループが想定する数の利用企業及び登録学生数を獲得できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（3）法的規制及び知的財産権等に関するリスク

個人情報の保護について

当社グループは、提供サービスに関連して個人情報を取り扱っているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社グループは、個人情報の外部漏洩防止はもちろん、法令及び各種ガイドラインに基づき、個人情報保護規程を制定し、個人情報取扱フローの明確化を図っております。また、同規程に基づき、定期的に役職員への教育を実施するとともに、プライバシーマークを取得し、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、外部からの不正アクセスや当社グループ関係者の故意又は過失によりユーザーの個人情報が流出する等の問題が発生した場合には、当社グループの顧客等に対する信頼の著しい低下、賠償金支払い等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループが運営するサービスにおいて使用する商標、ソフトウェア、システム等については、現時点において、第三者の知的財産権を侵害するものではないと認識しております。今後も、第三者の知的財産権の侵害を回避するため、弁理士等の外部専門家と連携していく方針であります。

しかしながら、当社グループの事業分野で当社グループが認識していない知的財産権が既に成立している可能性は否定できません。そのような場合、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償請求や使用差止め、権利に関する使用料等の支払請求がなされ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一般的な法的規制について

当社グループが提供するサービスを規制する主な法規制として、「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等があります。

当社グループは、これらの法規制を遵守してサービス提供しておりますが、新たな法規制の制定や改正が行われ、当社グループが運営するサービスが新たな法規制の対象となる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 組織体制に係るリスク

人材の確保について

今後の事業拡大を見据え、優秀な人材の採用及び育成を行うと共に、内部管理体制及び業務執行体制の充実を図っておりますが、これらの施策が適時適切に遂行されなかった場合、または役職員等の予期せぬ退職があった場合、経常的な業務運営等に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の創業者であり、代表取締役CEOである中野智哉は、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験を有しており、経営方針や事業戦略の決定及び遂行などにおいて極めて重要な役割を果たしております。

現在、当社グループでは、同氏に過度に依存しないよう、経営体制の整備及び人材の育成を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は当社及び子会社の役職員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与しており、当事業年度末現在における発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は約5.5%となっております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益基盤の多様化や収益力の強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

将来的には、各事業年度における経営成績を勘案しながら、株主への利益還元を検討していく所存であります。現時点において配当実施の可能性、その実施時期は未定であります。

資金調達の使用について

公募増資等による資金調達の用途につきましては、新規事業領域を含むプロダクト開発力の強化のための人件費等、OfferBox事業の成長を加速させるためのプロモーション費、グループ会社の株式会社イー・ファルコンの事業拡大に向けた人件費に充当する方針であります。しかしながら、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定通りの投資効果を上げられない可能性があります。

企業買収 (M&A) について

当社グループは、事業拡大を図る有効な手段として、M&Aを行う方針であります。こうしたM&Aに伴い、多額の資金需要やのれんの償却等が発生する可能性があります。また、M&Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約条件等を調査しますが、買収後に偶発債務や未認識債務の発生等、事前調査で判明しなかった問題が生じた場合や当初想定したシナジー効果が得られない場合には、のれんや関係会社株式の減損処理等によって、当社グループの事業展開や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在において具体的に計画している企業買収や資本提携等の案件はありません。

繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、その結果、繰延税金資産の全部又は一部に回収可能性がないと判断した場合には繰延税金資産が減額され、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、経済活動が停滞し、景気の先行きが不透明な状況にあります。

このような経済環境の中、当社グループは、「つながりで世界をワクワクさせる」というミッションのもと、「人の成長を加速させるキャリアデータベースプラットフォームをつくる」というビジョンを掲げ、就職活動中の学生及び企業を対象に新卒ダイレトリクルーティングサービス「OfferBox（オファーボックス）」と適性検査サービス「eF-1G（エフワンジー）」を提供してまいりました。

2021年度の新卒採用支援サービスの市場規模は1,234億円（前年度比成長率4.7%）と予測されるのに対して、当社グループが事業を展開するダイレトリクルーティングサービス市場の前年度比成長率は約26～27%と高い成長率を維持しております。（出典：㈱矢野経済研究所「新卒採用支援市場の現状と展望2021年版」）

当連結会計年度においては、2021年卒業予定者に対する企業の採用選考活動が、東京五輪の開催等により当初は早期化する動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により1度目の緊急事態宣言が発出された4月から5月にかけて一時停滞することとなりました。その後、オンライン選考への切り替えが急速に進み、例年に比べて2ヶ月程度の遅れで採用選考活動は進捗し、2021年3月卒業時点の学生の就職内定率は96.1%と例年並みの数値になりました（出典：㈱リクルート「就職白書2021 就職みらい研究所」）。

（売上高）

当社グループは、いち早くオンライン選考の普及やオンラインでの営業マーケティング活動への移行に取り組み、相次ぐ合同説明会の中止等による採用の母集団形成不足を補う需要やインターンシップ需要の取り込みを図りました。また、前連結会計年度に引き続き、求人企業と求職者とのマッチング効率向上のための機能拡充や利用顧客に対するフォローにも注力してまいりました。オンライン選考の普及によって企業の採用選考活動においては、選考初期における学生の見極めを強化する動きや、ターゲット層の学生を確実に採用するために一対一の丁寧なコミュニケーションを強化する動きが生じ、従来の大量に母集団を形成し絞り込むといった採用手法に変化が見られました。これらの変化は当社グループの主力事業であるOfferBoxにとって追い風となり、大きく受注を伸ばしました。また、前連結会計年度より先行投資を行い取り組んできたプラットフォームの機能改善によってオファー承認率が改善し、決定人数との相関の高いオファー承認件数（注1）を伸ばさせることで決定人数（注2）の増加に寄与しております。また、同じく前連結会計年度から取り組んできた営業部門における顧客フォロー体制の強化によって、OfferBoxで採用成功に至る企業が増加し、早期定額型（注3）の受注時期の前倒しや平均受注単価の上昇に繋がっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,151,386千円（前年同期比34.6%増）、OfferBoxの2021年卒の決定人数は3,547人（前卒業年度比48.3%増）となりました。

サービス別に区分した売上高は、次のとおりであります。

OfferBox（早期定額型）

2022年卒業予定者を対象とした早期定額型の受注は、コロナ禍におけるインターンシップの母集団形成の需要を取り込み、早期定額型のリピート率は堅調に推移しており、受注単価も上昇傾向にあります。これに加え、期首の前受収益の償却による売上計上の結果、当連結会計年度のOfferBox（早期定額型）の売上高は1,357,797千円（前年同期比36.1%増）となりました。

OfferBox（成功報酬型）

2021年卒業予定者を対象とした成功報酬型の利用は、2020年3月1日よりオファー送信開始となるため、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の影響を受けて、4月から5月にかけて企業の稼働量は低調に推移しました。しかしながら、緊急事態宣言前からオファー送信をしていた早期定額型利用企業の稼働量は順調であったため、入社会意枠を超過した内定決定が好調に推移しました。緊急事態宣言解除後は、成功報酬型利用企業の稼働量も例年並みに戻りました。また、2022年卒業予定者を対象とした早期定額型利用企業において、入社会意枠を超過した内定決定が開始しております。この結果、当連結会計年度のOfferBox（成功報酬型）の売上高は473,642千円（前年同期比73.2%増）となりました。

eF-1G (適性検査)

新型コロナウイルス感染症の拡大により遅れていた企業の採用選考活動は、緊急事態宣言解除後に回復基調で推移し、適性検査の受検は例年並みに推移しました。一方、中止又は延期となっていた適性検査結果を用いた企業内研修については、一部オンラインへの移行は進みましたが、厳しい状況となりました。この結果、当連結会計年度のeF-1G (適性検査)の売上高は254,556千円(前年同期比9.4%減)となりました。

その他

専門学校向けに提供しているマーク式の適性検査は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で学生の受検が困難な状況となりましたが、学校の再開により受検が進み、前期並みに回復しました。一方、他社向けにカスタマイズした適性検査のロイヤリティ収入は堅調に推移しました。この結果、当連結会計年度のその他の売上高は65,389千円(前年同期比41.5%増)となりました。

(営業利益)

前年度下期において営業社員の増員とカスタマーサクセス担当の設置、エンジニアの増員とマッチング効率の改善に取り組む専任チームの新設など先行投資に取り組んだことにより、売上高は前年同期比増となり、コスト面については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で在宅勤務やオンライン商談に移行していることから営業交通費などの経費が減少しました。一方で、当社サービスの認知度向上及び学生登録数を増加させるため、マーケティング関連の投資は積極的に実施しました。この結果、当連結会計年度の営業利益は313,836千円(前年同期比846.9%増)となりました。

(経常利益)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で経済の先行き不透明感が高まるなか、当社グループは、安定した財務基盤を構築すべく、銀行借入れを実行しております。また、2021年3月18日に東京証券取引所マザーズに上場したことから上場関連費用等を計上しております。この結果、当連結会計年度の経常利益は291,589千円(前年同期は経常利益26,340千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度末において、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上したことにより法人税等が小さくなっております。税金等調整前当期純利益から法人税等45,739千円及び非支配株主に帰属する当期純利益13,354千円(連結子会社である株式会社イー・ファルコンを完全子会社化したため第2四半期連結累計期間と同額)を差し引いた結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は232,494千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失40,296千円)となりました。

- (注) 1. オファー承認とは、OfferBox上で同サービス利用企業から学生に面談等のオファーが送信され、学生がその内容を確認し対象の企業に会いたい場合それを承認することを意味します。
2. 決定人数とは、OfferBox利用企業がOfferBoxを利用して出会った学生に対して、内定(内々定を含む)の意思表示を行い、これに対して入社を承諾した学生の人数を意味します。
3. 早期定額型は、基準日より前からオファーを送信できる早期オファー枠サービスと、採用決定に至った場合であっても、成功報酬が発生しない入社合意枠サービスで構成されております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は2,864,434千円となり、前連結会計年度末に比べ1,284,041千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が、上場に伴う公募増資等により1,221,475千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,707,714千円となり、前連結会計年度末に比べ360,347千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が103,838千円、前受収益が129,614千円、長期借入金が75,104千円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,156,719千円となり、前連結会計年度末に比べ923,693千円増加いたしました。これは主に連結子会社である株式会社イー・ファルコンを完全子会社化したことにより非支配株主持分が減少した一方で、上場に伴う公募増資等により資本金及び資本剰余金が増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、上場に伴う第三者割当増資等により、前連結会計年度末に比べ1,253,115千円増加し、当連結会計年度末には2,412,716千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は407,938千円(前年同期比87.9%増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が291,589千円(前年同期は税金等調整前当期純利益26,340千円)、前受収益の増加額129,614千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は2,723千円(前年同期は61,336千円の使用)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入34,640千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は840,855千円(前年同期比143.6%増)となりました。これは主に株式の発行による収入835,685千円、長期借入れによる収入350,000千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
OfferBox(早期定額型)	1,357,797	136.1
OfferBox(成功報酬型)	473,642	173.2
eF-1G(適性検査)	254,556	90.6
その他	65,389	141.5
合計	2,151,386	134.6

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表作成にあたり採用した会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響は軽微であると判断しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、売上高と決定人数であります。

第9期連結会計年度の経営成績及び当該指標等の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。今後も継続的な増収及び決定人数の増加を実現し、高い成長性を継続してまいります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社は、外部環境の変化に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保することで、経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスク要因を分散、低減し、適切に対応を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性並びに、第9期連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社グループの資金需要のうち主なものは、当社サービスを拡大していくための開発及び営業人員の人件費や認知度向上及び顧客基盤拡大に係るプロモーション費用であります。これらの資金需要に対しては、自己資金及び銀行借入により調達することを基本方針としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主にeF-1G（適性検査）システムの改修のため、22,736千円の設備投資を実施しました。
また、当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
大阪オフィス(本社) (大阪市淀川区)	オフィス設備	10,879	5,083	720	16,682	82
東京オフィス (東京都品川区)	オフィス設備	16,085	3,313	-	19,398	54
名古屋オフィス (名古屋市中区)	オフィス設備	2,610	530	-	3,141	5

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 大阪オフィス、東京オフィス及び名古屋オフィスの建物は賃借しており、その年間賃借料は50,600千円であります。
4. 当社はHRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
(株)イー・ファルコン	本社 (東京都中央区)	オフィス設備	6,474	1,768	5,016	13,259	25

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は20,048千円であります。
4. 当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,850,000
計	13,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,810,200	3,880,900	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,810,200	3,880,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第 1 回新株予約権 (2017年 3 月29日臨時株主総会決議に基づく2017年 3 月30日取締役会決議)

決議年月日	2017年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5 名
新株予約権の数 (個)	24 [2] (注 2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 24,000 [2,000] (注) 1 , 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	13 (注) 1 , 3
新株予約権の行使期間	自 2019年 4 月 2 日 至 2027年 1 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 13 資本組入額 7 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日 (2021年 3 月31日) における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在 (2021年 5 月31日) にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 2017年 9 月 4 日開催の取締役会決議により、2017年 9 月28日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。また、2020年12月 4 日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

なお、当社が株式分割 (株式無償割当を含む。) 又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生ずる 1 株未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 . 当社が、株式分割 (株式無償割当を含む。) 又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。) は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} + \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件は以下の通りです。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続は、相続人のうち1名に限り認める。

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合、本新株予約権を行使することができる。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権割当契約書に定める新株予約権の取得事由に準じて決定する。

第2回新株予約権（2017年9月25日臨時株主総会決議に基づく2017年9月28日取締役会決議）

決議年月日	2017年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 65名
新株予約権の数（個）	6,930 [2,630]（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 69,300 [26,300]（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	13（注）1, 3
新株予約権の行使期間	自 2019年10月1日 至 2027年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 13 資本組入額 7（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3．当社が、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} + \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4．新株予約権の行使条件は以下の通りです。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続は、相続人のうち1名に限り認める。

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合、本新株予約権を行使することができる。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日に

において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権割当契約書に定める新株予約権の取得事由に準じて決定する。

第3回新株予約権（2018年11月27日臨時株主総会決議に基づく2018年11月28日取締役会決議）

決議年月日	2018年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び当社子会社取締役 1名 当社従業員 35名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 21名
新株予約権の数（個）	4,700 [4,130]（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 47,000 [41,300]（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	800（注）1, 3
新株予約権の行使期間	自 2020年11月30日 至 2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 800 資本組入額 400（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3．当社が、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} + \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4．新株予約権の行使条件は以下の通りです。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続は、相続人のうち1名に限り認める。

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合、本新株予約権を行使することができる。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権割当契約書に定める新株予約権の取得事由に準じて決定する。

第4回新株予約権（2020年3月13日臨時株主総会決議に基づく2020年3月13日取締役会決議）

決議年月日	2020年3月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 53名 当社子会社従業員 5名
新株予約権の数（個）	6,855 [6,810]（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 68,550 [68,100]（注）1, 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,280（注）1, 3
新株予約権の行使期間	自 2022年3月20日 至 2030年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,280 資本組入額 640（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．2020年12月4日開催の取締役会決議により、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資金組入額」が調整されております。
- 2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り上げるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3．当社が、株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} + \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4．新株予約権の行使条件は以下の通りです。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の相続は、相続人のうち1名に限り認める。

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合、本新株予約権を行使することができる。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

新株予約権割当契約書に定める新株予約権の取得事由に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年9月28日 (注)1.	297,000	300,000	-	30,000	-	-
2018年3月22日 (注)2.	36,250	336,250	145,000	175,000	145,000	145,000
2018年3月29日 (注)3.	7,500	343,750	30,000	205,000	30,000	175,000
2018年11月30日 (注)4.	2,500	346,250	10,000	215,000	10,000	185,000
2020年12月31日 (注)5.	3,116,250	3,462,500	-	215,000	-	185,000
2021年3月17日 (注)6.	270,000	3,732,500	325,404	540,404	325,404	510,404
2021年3月29日 (注)7.	76,700	3,809,200	92,438	632,842	92,438	602,842
2021年3月18日～ 2021年3月31日 (注)8.	1,000	3,810,200	400	633,242	400	603,242

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償第三者割当 36,250株
発行価格 8,000円
資本組入額 4,000円
割当先 ニッセイ・キャピタル8号投資事業有限責任組合、おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合

3. 有償第三者割当 7,500株
発行価格 8,000円
資本組入額 4,000円
割当先 りそなキャピタル4号投資事業組合、株式会社シタシオンストラテジックパートナーズ

4. 有償第三者割当 2,500株
発行価格 8,000円
資本組入額 4,000円
割当先 学校法人グロービス経営大学院

5. 株式分割(1:10)によるものであります。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,620円
引受価額 2,410.40円
資本組入額 1,205.20円
払込金総額 650,808千円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
割当価格 2,410.40円
資本組入額 1,205.20円
割当先 大和証券株式会社

8. 新株予約権の行使による増加であります。

9. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が70,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,702千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	21	60	14	2	1,477	1,580	-
所有株式数(単元)	-	773	1,506	17,026	1,605	3	17,185	38,098	400
所有株式数の割合(%)	-	2.03	3.95	44.69	4.21	0.01	45.11	100	-

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中野智哉	兵庫県西宮市	2,249,100	59.02
山田正洋	兵庫県尼崎市	250,000	6.56
ニッセイキャピタル8号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ニッセイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	218,000	5.72
田中伸明	兵庫県尼崎市	179,600	4.71
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	85,700	2.24
直木英訓	東京都荒川区	79,700	2.09
株式会社SBI証券	東京都港区1丁目6-1	59,600	1.56
株式会社シタシオンストラテジックパートナーズ	東京都中央区銀座1丁目19-7	37,500	0.98
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	34,100	0.89
おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町659	31,300	0.82
計	-	3,224,600	84.63

(注) 1. 上記の当社代表取締役CEO中野智哉の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社中野企画が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

2. 前事業年度末において主要株主であった山田正洋は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,809,800	38,098	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	400	-	-
発行済株式総数	3,810,200	-	-
総株主の議決権	-	38,098	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。しかしながら、当社は現在、成長過程にあることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保を充実させ、事業拡大、事業効率化のために投資を行い、企業価値向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。よって、現時点では配当実施の可能性及びその実施時期についての基本方針は未定であります。

当事業年度は、さらなるサービス向上に投資すべきと判断したことから剰余金の配当は実施しておりません。また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開を図るため、有効に活用していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「つながりで世界をワクワクさせる」という企業理念のもと、将来を担う人材の可能性を拡げる「つながり」を提供し、個人の成長と企業の発展を実現するため、継続的な企業価値の向上を達成してまいります。このために、経営の公正性と透明性を高め、コンプライアンス体制の充実、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、業務執行に対して、取締役会の監督に加え、監査役による適法性監査の二重チェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。

具体的には、監査役会設置会社の体制のもと、独立した外部の視点からチェック体制の強化を図るため、監査役3名のうち、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外監査役2名を選任しております。

また、取締役会の監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役を2名選任しております。

さらに、会計監査人を設置すると共に、内部監査室を設置しております。これらの機関の相互連携により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

イ 取締役会・役員体制

取締役会は取締役7名で構成されております。毎月1回の定時取締役会、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行っております。なお、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が毎回取締役会に出席しております。

(議長：中野智哉代表取締役CEO、その他構成員：田中申明取締役、直木英訓取締役、志村日出男取締役、秋澤大樹取締役、田中邦裕社外取締役、阪田貴郁社外取締役、赤木孝一常勤監査役、中澤未生子社外監査役、廣瀬好伸社外監査役)

ロ 監査役会

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役間の意見交換を実施するほか、監査方針、年間監査計画等を決定しております。

(議長：赤木孝一常勤監査役、その他構成員：中澤未生子社外監査役、廣瀬好伸社外監査役)

ハ EC会議

取締役、執行役員、常勤監査役及びその他代表取締役CEOが指名した者で構成される、EC(executive committee)会議を毎週1回開催し、重要事項の審議を行うほか、月次業績の状況、各部門の活動状況に関しての報告を行っております。

(議長：中野智哉代表取締役CEO、その他構成員：田中申明取締役、直木英訓取締役、秋澤大樹取締役、赤木孝一常勤監査役、青木崇執行役員、上島茂剛執行役員)

ニ リスク・コンプライアンス委員会

代表取締役CEOを委員長とする、リスク・コンプライアンス委員会を定期的を開催しております。取締役、執行役員、常勤監査役をメンバーとして、当社グループのコンプライアンス推進体制及びリスク評価、並びにリスクマネジメント体制の状況に関して報告を行うと共に、有事の際の危機管理対応の機能を担います。

(委員長：中野智哉代表取締役CEO、その他構成員：田中申明取締役、直木英訓取締役、志村日出男取締役、秋澤大樹取締役、赤木孝一常勤監査役、青木崇執行役員、上島茂剛執行役員)

ホ 内部監査室

内部監査室は1名おり、経営の健全かつ適正な状態の維持に資するための内部監査を実施しております。

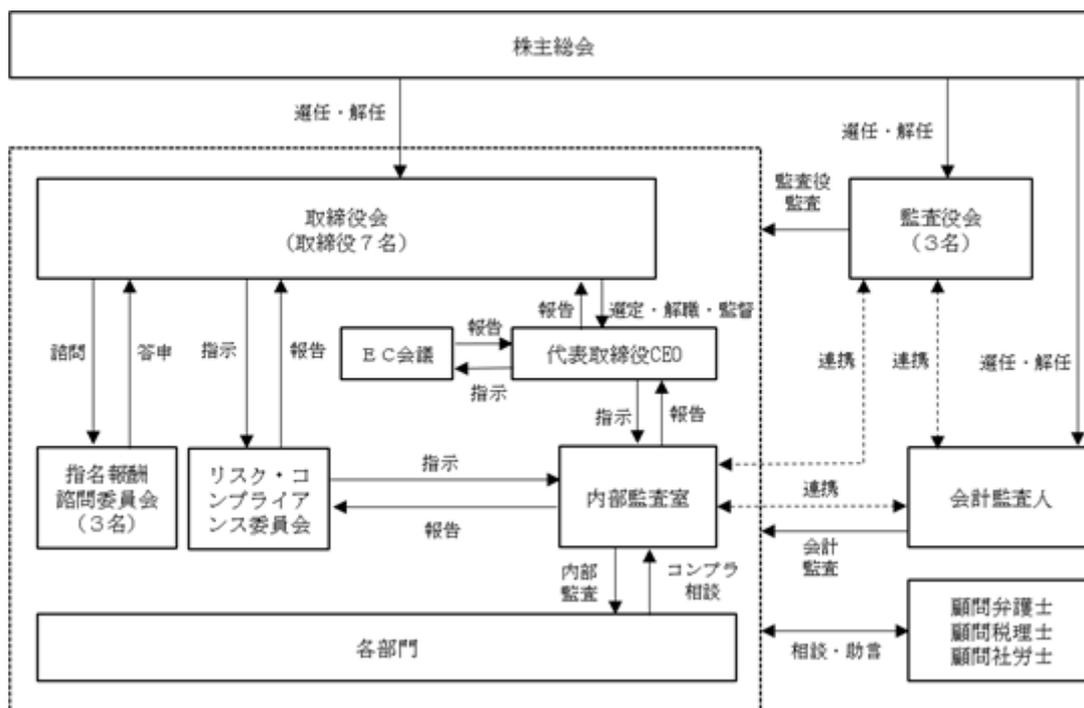
ヘ 指名報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化し、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は、代表取締役CEO1名、社外取締役2名で構成され、社外取締役を委員長とすることと定めております。

(委員長：田中邦裕社外取締役、その他構成員：中野智哉代表取締役CEO、阪田貴郁社外取締役)

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は以下の「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議し、その方針に沿って体制を整備しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「i-plugグループ企業行動憲章」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を規定し、法令・定款及び社会規範を遵守するよう啓蒙・教育活動を推進する。
 - ・代表取締役CEOは、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当委員会において、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。
 - ・コンプライアンスに関する情報を集約するための相談窓口を設置し、当該相談窓口への相談内容を調査した上で、不祥事が生じた場合には、再発防止策を担当部門と協議・決定する。
 - ・監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。法令及び定款に適合しない又はその恐れがあると判断したときは取締役会で意見を述べ、状況によりその行為の差止めを請求できる。
 - ・内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社のコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施し、その結果を、適宜、監査役及び代表取締役CEOに報告する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会及び取締役会の議事、その他重要な情報については、法令及び「文書管理規程」他の諸規程に基づき、適切に記録し、定められた期間保存する。
 - ・上記の文書等は、取締役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
 - ・個人情報を含む情報の保護・保存のみならず、情報の活用による企業価値向上を含めた情報セキュリティ・ガバナンス体制を構築・推進する。

- c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理に関し、必要な規程及びマニュアルを整備するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的且つ実質的な協議及び評価等を行うことで、リスクの早期発見と未然防止を図る。
 - ・有事の際は、「経営危機管理規程」に従い、代表取締役CEOが対策本部を設置し、迅速な対応がとれる体制を構築する。
- d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、「取締役会規程」に基づき、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当該取締役会において法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。
 - ・「組織規程」、「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限委譲及び責任の明確化を図り、効率かつ適正な職務の執行が行われる体制を構築する。
- e . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- f . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査室の使用人を、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - ・補助すべき使用人の任命、解任、人事異動等については、監査役の同意を得たうえで決定することとする。
 - ・指名された使用人への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に移譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けない。
- g . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、必要に応じていつでも、取締役会及びその他重要と思われる会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取する。
 - ・監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることとする。
 - ・監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- h . 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- i . その他監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、代表取締役CEO、会計監査人、内部監査室と定期的に会合を持ち、それぞれ意見交換を行うことにより監査の実効性を高める。
- j . 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- k . 反社会的勢力排除に向けた体制
- 反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力との取引を一切遮断するとともに、反社会的勢力からの被害を防止する体制とする。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、顕在化しているリスクへの対応だけでなく、潜在的なリスクを早期に発見、事前対応できるようなリスク管理体制の整備・運用は、経営上非常に重要な課題であると認識しております。当社では、リスク管理規程に基づき、代表取締役CEOにより任命された委員で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催及び必要な場合は適宜開催することにより、上記リスクに対応、管理できる体制を整えており、現行の規程、規則等を運用することによりリスク管理の実効性は確保できるものと認識しております。法務的に重要な課題につきましては、コンプライアンスの観点から顧問弁護士、顧問税理士及び顧問社会保険労務士に相談を行い、リーガルチェックや必要な助言及び指導を受けております。

また、当社は2005年4月に施行された個人情報の保護に関する法律に対応し、個人情報保護方針の策定とそれに基づく規程の整備を図るとともに、各種個人情報の取扱いの重要性を社員に周知徹底するなど、個人情報保護体制の整備に努めております。なお、当社は2016年6月にプライバシーマークを認証取得しております。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

ニ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ト 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

チ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記載された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	中野 智哉	1978年12月9日生	2001年6月 株式会社ロード入社 2002年6月 株式会社アド・エイエヌ(現 パーソルキャリア株式会社)入社 2012年4月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役CEO(現任) 株式会社イー・ファルコン取締役(現任)	(注)3	2,249,100 (注)5
取締役 CFO コーポレートマネ ジメント部ゼネラ ルマネージャー	田中 伸明	1982年11月29日生	2005年4月 アフラック(正式名称 アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロ ンバス)入社 2009年1月 株式会社グロービス入社 2012年6月 当社取締役営業担当 2014年7月 当社取締役CMO 2018年10月 当社取締役CHRO 2019年9月 当社取締役CFO兼コーポレートマネジメント部ゼ ネラルマネージャー(現任) 2021年6月 株式会社イー・ファルコン取締役(現任)	(注)3	179,600
取締役 COO 事業推進室ゼネラ ルマネージャー	直木 英訓	1981年7月19日生	2005年4月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャ リア株式会社)入社 2014年8月 当社取締役COO(現任) 2020年10月 当社RP部ゼネラルマネージャー 2021年4月 当社事業推進室ゼネラルマネージャー(現任)	(注)3	79,700
取締役	志村 日出男	1969年1月9日生	1995年4月 株式会社シタシオンジャパン入社 2000年11月 株式会社イー・ファルコン取締役 2013年6月 株式会社イー・ファルコン代表取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 CSO 経営戦略室ゼネラ ルマネージャー	秋澤 大樹	1975年5月21日生	1999年4月 本田技研工業株式会社入社 2013年2月 株式会社リクルートテクノロジーズ入社 2020年4月 当社入社 2020年6月 当社執行役員CSO就任 2021年6月 当社取締役CSO就任(現任)	(注)3	-
取締役	田中 邦裕	1978年1月14日生	1998年4月 株式会社インフォレスト設立 代表取締役 1999年8月 さくらインターネット株式会社設立 代表取締役社長 2000年12月 さくらインターネット株式会社 代表取締役副社長 2004年6月 さくらインターネット株式会社 取締役最高執行責任者 2007年11月 さくらインターネット株式会社 代表取締役社長兼最高経営責任者 2008年6月 さくらインターネット株式会社 代表取締役社長(現任) 2015年4月 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング代 表取締役 2015年7月 さくらインターネット株式会社 最高経営責任者(現任) 2016年10月 株式会社アイモバイル社外取締役(現任) 2018年4月 株式会社Joe'sクラウドコンピューティング取 締役 2019年6月 当社取締役(現任) 2019年12月 株式会社ABEJA社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	阪田 貴郁	1971年5月2日生	2004年10月 株式会社トリドール(現 株式会社トリドールホールディングス)入社 2006年9月 株式会社オー・エム・コーポレーション入社 2010年11月 株式会社F・O・インターナショナル入社 2011年11月 夢展望株式会社入社 2012年12月 夢展望株式会社取締役 2016年4月 株式会社Board代表取締役(現任) 2016年10月 株式会社AIVICK取締役 2017年4月 当社監査役 2018年10月 夢見る株式会社社外監査役(現任) 株式会社ネットネイティブ社外取締役(現任) 2019年9月 当社取締役(現任) 2019年12月 株式会社ネットオン社外監査役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	赤木 孝一	1966年9月5日生	1989年4月 株式会社そごう入社 1994年12月 鹿児島金属株式会社入社 1995年8月 株式会社エイブル入社 2000年9月 クリエイションカード情報システム株式会社(現 株式会社コナミアミューズメント)入社 2003年1月 ヴィンキュラム ジャパン株式会社(現 株式会社ヴィンクス)入社 2006年10月 株式会社オートスクエア入社 2007年7月 A.I.キャピタル株式会社入社 2009年1月 インタープロテイン株式会社入社 2009年11月 株式会社フジ医療器入社 2014年1月 株式会社エムケイシステム入社 2015年8月 リーガル不動産株式会社入社 2016年6月 当社入社 2018年10月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4,300
監査役	中澤 未生子	1974年4月9日生	2002年10月 久保井総合法律事務所入所 2017年4月 エマーブル経営法務事務所開業 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	廣瀬 好伸	1979年7月2日生	2003年4月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 2007年8月 廣瀬公認会計士税理士事務所(現 税理士法人ミライト・パートナーズ)創業 代表 2010年2月 株式会社ミライト(現 株式会社ビーワンフード)設立 代表取締役(現任) 2017年9月 ビーワン公認会計士税理士事務所設立 代表(現任) 株式会社NATTY SWANKY 社外監査役就任(現任) 2018年11月 株式会社ビーワンカレッジ設立 代表取締役(現任) 2019年9月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					2,512,700

- (注) 1. 取締役田中邦裕及び阪田貴郁は、社外取締役であります。
2. 監査役中澤未生子及び廣瀬好伸は、社外監査役であります。
3. 2020年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役CEO中野智哉の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社中野企画が所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田中邦裕氏は、現在さくらインターネット株式会社の代表取締役を務め、同社の創業から上場まで成長させた豊富な知識と経験を有しており、当該知識と経験を当社の経営に活かしてもらうべく、社外取締役として選任しております。なお、当社は、同氏が代表取締役を務めるさくらインターネット株式会社と取引がありますが、同社との取引実績は売上高の1%未満であります。また、同氏と当社との間には、そのほかに人的関係及び資本的关系はありません。

社外取締役阪田貴郁氏は、ベンチャー企業における経営の経験と、経理財務に関する知識を有しており、当該知識と経験を当社の経営に活かしてもらうべく、社外取締役として選任しております。なお、当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中澤未生子氏は、弁護士としての専門的な知識及び経験を有しており、当該知識と経験からの視点により、当社の監査体制の強化を図るべく、社外監査役として選任しております。なお、当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役廣瀬好伸氏は、公認会計士としての専門的な知識及び経験を有しており、当該知識と経験からの視点により、当社の監査体制の強化を図るべく、社外監査役として選任しております。なお、当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、各々が独立の立場で各監査を行うとともに、監査役は、内部監査の計画についてあらかじめ報告を受けるとともに、監査役の監査に有用な情報の提供等に関する意見交換を行っております。また、内部監査室は、監査役の要請に応じて監査役職務の補助業務を行うほか、内部監査の過程で得た情報及びその監査結果について監査役会に報告、意見交換を行う等、情報の共有を図り、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。なお、監査役や監査役会は、取締役会以外においても社外取締役と意見交換を行うなど、連携を図っております。

(3) 【 監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織及び人員

当社の監査役会は常勤監査役 1 名及び社外監査役 2 名で構成されており、月 1 回開催される監査役会において、情報共有を図っております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役会及びその他重要会議への出席や、重要書類の閲覧、各拠点への往査等を実施し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、常勤監査役赤木孝一は、当社の内部監査部門の経験から、当社基幹事業の業務プロセスに精通しております。また、社外監査役廣瀬好伸は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役中澤未生子は、弁護士及び中小企業診断士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
赤木 孝一	16回	16回
中澤 未生子	16回	16回
廣瀬 好伸	16回	16回

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針及び業務分担に従い、業務監査及び会計監査の領域について、リスクや課題を検討しております。監査役会における主な検討事項の概要は以下の通りです。

- ・取締役会及び取締役の意思決定並びに取締役の職務執行の有効性
- ・内部統制システムの有効性
- ・競業取引及び利益相反取引
- ・会計監査人の職務執行の有効性
- ・情報セキュリティ強化への取り組みの有効性

常勤監査役の主な活動は、代表取締役CEO及び取締役へのヒアリング、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、往査、社外取締役との連携、三様監査協議会の開催等であります。

また、社外監査役の主な活動は、代表取締役CEOへのヒアリング、取締役会への出席、往査、三様監査協議会への出席であり、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で活動しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役CEOの命により内部監査室(1 名)がこれにあたり、会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することのないよう内部牽制体制を構築しております。内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、監査の結果を代表取締役CEOに報告しております。改善の必要がある場合は該当部門に是正指示を行い、後日、改善状況を確認しております。また、監査役会及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

5 年間

c. 業務を執行した公認会計士

福島 康生
三宅 潔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補として選定した理由は、当社監査役会において同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、日本監査役協会の「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」並びに「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価を行っており、会計監査人の監査体制及び独立性等において、会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	3,150	18,800	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	3,150	18,800	2,000

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、株式上場申請に関する指導助言業務であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、株式上場申請に関する指導助言業務及びコンフォートレター作成に関する業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬の内容(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や業務の特性、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議のうえで監査報酬を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、同監査法人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当該監査報酬について同意の判断を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬額等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬額等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に取り組む対価として、各取締役の職責を踏まえた適正な水準において決定することを基本方針とする。

ロ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責・在任年数に応じ、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

ハ 金銭報酬及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

現在、当社取締役の報酬は月例の固定報酬のみであるが、今後の当社の事業拡大及び成長フェーズを鑑み、業績連動報酬及び非金銭報酬の導入を検討する。

二 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別報酬額は取締役会決議による。各取締役が担うミッショングレード並びにそれに伴う業務の進捗及び達成度合いを踏まえた報酬額案を策定し、当該報酬額案の妥当性を指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、当該報酬案を取締役会に上程するものとする。

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第9期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人給与分を含まない。）と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2016年1月25日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。

取締役の報酬等の額については、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、代表取締役CEOおよび社外取締役に構成される指名報酬諮問委員会にて審議を行った上で、取締役会にて決議されております。

指名報酬諮問委員会は2020年6月に開催され、各委員の全員が出席しました。同委員会では、各取締役の報酬案について審議され、当該審議を踏まえ、同月の取締役会にて取締役報酬を決議しております。

なお、当社は業績連動報酬を採用していません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	48,510	48,510	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,748	8,748	-	-	-	1
社外役員	15,600	15,600	-	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する各種研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,217,983	2,439,458
売掛金	68,491	94,303
その他	29,082	40,998
貸倒引当金	309	-
流動資産合計	1,315,248	2,574,760
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,818	43,900
工具、器具及び備品	28,388	37,478
リース資産	9,069	9,069
建設仮勘定	17,104	-
その他	145	145
減価償却累計額	21,109	35,132
有形固定資産合計	63,416	55,462
無形固定資産		
のれん	108,818	95,215
その他	4,243	28,216
無形固定資産合計	113,062	123,432
投資その他の資産		
繰延税金資産	19,906	37,774
その他	68,760	73,004
投資その他の資産合計	88,666	110,779
固定資産合計	265,145	289,673
資産合計	1,580,393	2,864,434
負債の部		
流動負債		
買掛金	110	-
1年内返済予定の長期借入金	121,318	225,156
未払金	67,136	123,087
未払費用	74,074	77,980
未払法人税等	25,808	63,030
前受収益	481,110	610,725
賞与引当金	8,448	-
その他	64,555	45,164
流動負債合計	842,562	1,145,144
固定負債		
長期借入金	469,928	545,032
退職給付に係る負債	28,574	-
その他	6,302	17,538
固定負債合計	504,804	562,570
負債合計	1,347,367	1,707,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,000	633,242
新株式申込証拠金	-	4,194
資本剰余金	185,000	511,000
利益剰余金	224,211	8,282
株主資本合計	175,788	1,156,719
非支配株主持分	57,237	-
純資産合計	233,025	1,156,719
負債純資産合計	1,580,393	2,864,434

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,598,291	2,151,386
売上原価	359,228	345,688
売上総利益	1,239,063	1,805,698
販売費及び一般管理費	1,205,918	1,491,861
営業利益	33,145	313,836
営業外収益		
業務受託料	534	414
為替差益	-	1,570
その他	661	168
営業外収益合計	1,195	2,153
営業外費用		
支払利息	5,791	7,505
為替差損	936	-
上場関連費用	-	10,851
株式交付費	-	5,170
その他	1,272	873
営業外費用合計	8,000	24,401
経常利益	26,340	291,589
税金等調整前当期純利益	26,340	291,589
法人税、住民税及び事業税	29,243	63,608
法人税等調整額	8,840	17,868
法人税等合計	38,083	45,739
当期純利益又は当期純損失()	11,742	245,849
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	40,296	232,494
非支配株主に帰属する当期純利益	28,553	13,354
その他の包括利益	-	-
包括利益	11,742	245,849
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,296	232,494
非支配株主に係る包括利益	28,553	13,354

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	215,000	-	185,000	183,915	216,084	28,684	244,768
当期変動額							
親会社株主に帰属する当 期純損失（ ）				40,296	40,296		40,296
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）						28,553	28,553
当期変動額合計	-	-	-	40,296	40,296	28,553	11,742
当期末残高	215,000	-	185,000	224,211	175,788	57,237	233,025

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	215,000	-	185,000	224,211	175,788	57,237	233,025
当期変動額							
新株の発行	417,842		417,842		835,685		835,685
新株の発行（新株予約権 の行使）	400	800	400		-		-
新株予約権の行使		4,994			4,994		4,994
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動			92,242		92,242		92,242
親会社株主に帰属する当 期純利益				232,494	232,494		232,494
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）						57,237	57,237
当期変動額合計	418,242	4,194	326,000	232,494	980,931	57,237	923,693
当期末残高	633,242	4,194	511,000	8,282	1,156,719	-	1,156,719

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,340	291,589
減価償却費	16,614	16,239
のれん償却額	13,602	13,602
賞与引当金の増減額(は減少)	2,177	8,448
役員賞与引当金の増減額(は減少)	800	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	164	309
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,110	28,574
支払利息	5,791	7,505
売上債権の増減額(は増加)	49,614	25,812
仕入債務の増減額(は減少)	12,424	110
未払金の増減額(は減少)	6,708	44,473
未払費用の増減額(は減少)	21,775	3,906
前受収益の増減額(は減少)	136,016	129,614
その他	14,683	2,876
小計	235,142	446,553
利息及び配当金の受取額	63	34
利息の支払額	6,163	7,505
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	11,903	31,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,139	407,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	34,640
定期預金の預入による支出	6,005	3,000
有形固定資産の取得による支出	40,172	5,538
無形固定資産の取得による支出	2,146	17,198
その他	13,012	6,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,336	2,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	350,000
長期借入金の返済による支出	53,226	171,058
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	162,835
株式の発行による収入	-	835,685
ストックオプションの行使による収入	-	4,994
その他	1,589	15,931
財務活動によるキャッシュ・フロー	345,184	840,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	766	1,599
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	500,221	1,253,115
現金及び現金同等物の期首残高	659,378	1,159,600
現金及び現金同等物の期末残高	1,159,600	2,412,716

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社イー・ファルコン

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～39年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。なお、連結子会社は、給与制度を改定し、2021年4月より賞与制度を廃止いたしました。これに伴い、当連結会計年度において賞与引当金を計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、連結子会社は、2021年3月に退職金制度を改定し、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しました。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

従来、販売費及び一般管理費として処理していた手数料を、翌連結会計年度より売上高の控除項目として処理いたします。なお、翌連結会計年度の期首利益剰余金及び営業利益以下の各段階利益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

新株式申込証拠金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式の発行数	- 株	50,200株
資本金増加の日	-	2021年4月30日
資本準備金に繰入れる予定の金額	- 千円	2,097千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	432,725千円	580,971千円
貸倒引当金繰入額	164	306
賞与引当金繰入額	1,783	-
退職給付費用	14,245	17,733

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	346,250	-	-	346,250
合計	346,250	-	-	346,250
自己株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	346,250	3,463,950	-	3,810,200
合計	346,250	3,493,950	-	3,810,200
自己株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 1. 当社は、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,116,250株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の発行済株式総数の増加346,700株は、公募増資及び第三者割当増資による新株発行によるものであります。

4. 普通株式の発行済株式総数の増加1,000株は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,217,983千円	2,439,458千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	58,382	26,742
現金及び現金同等物	1,159,600	2,412,716

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として複合機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については必要に応じて銀行借入による調達を行う方針であります。一時的な余剰資金につきましては、普通預金により保有しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払費用、未払法人税等は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としております。また借入金のうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、経理担当者が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、各取引先について与信額を設定し、与信額を超過する営業債権が発生しないよう定期的にモニタリングしております。また入金状況を日々モニタリングし、入金遅延が発生した場合には各営業担当者に随時連絡しております。これにより、各取引先の財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、分割弁済等によりその影響を緩和しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が、適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。また、手許流動性を確保するために、当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,217,983	1,217,983	-
(2) 売掛金	68,491	68,491	-
資産計	1,286,474	1,286,474	-
(1) 買掛金	110	110	-
(2) 未払金	67,136	67,136	-
(3) 未払費用	74,074	74,074	-
(4) 未払法人税等	25,808	25,808	-
(5) 長期借入金()	591,246	599,477	8,231
負債計	758,375	766,607	8,231

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含んでおります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,439,458	2,439,458	-
(2) 売掛金	94,303	94,303	-
資産計	2,533,762	2,533,762	-
(1) 買掛金	-	-	-
(2) 未払金	123,087	123,087	-
(3) 未払費用	77,980	77,980	-
(4) 未払法人税等	63,030	63,030	-
(5) 長期借入金()	770,188	770,904	716
負債計	1,034,286	1,035,003	716

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

固定金利による借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一方、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく変化しておらず、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,217,983	-	-	-
売掛金	68,491	-	-	-
合計	1,286,474	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,439,458	-	-	-
売掛金	94,303	-	-	-
合計	2,533,762	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	121,318	148,468	148,456	93,020	79,984	-
合計	121,318	148,468	148,456	93,020	79,984	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	225,156	225,144	159,981	140,004	19,903	-
合計	225,156	225,144	159,981	140,004	19,903	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、確定拠出制度を採用しており、連結子会社は、非積立型の確定給付制度を採用しております。

連結子会社が採用する退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、連結子会社は、2021年3月に退職金制度を改定し、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 簡便法を採用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	25,463千円	28,574千円
退職給付費用	3,841	2,066
退職給付の支払額	-	13,059
未払金への振替額	730	171
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	17,410
退職給付に係る負債の期末残高	28,574	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	28,574千円	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,574	-
退職給付に係る負債	28,574	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,574	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,841千円 当連結会計年度2,066千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,612千円、当連結会計年度24,278千円であります。

4. その他の事項

確定拠出年金制度への資産移換額は17,410千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額17,410千円は、未払金、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名	当社取締役 1名 当社従業員 65名	当社取締役及び 当社子会社取締役 1名 当社従業員 35名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 28,000株	普通株式 95,700株	普通株式 53,900株
付与日	2017年3月31日	2017年9月29日	2018年11月29日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年4月2日 至 2027年1月31日	自 2019年10月1日 至 2027年7月31日	自 2020年11月30日 至 2028年10月31日

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 53名 当社子会社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 70,050株
付与日	2020年3月19日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年3月20日 至 2030年2月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2017年9月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2020年12月31日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は権利行使時または死亡時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位にあることを要することとしております。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	24,000	72,500	52,800
付与	-	-	-
失効	-	3,200	4,800
権利確定	24,000	69,300	48,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	24,000	69,300	48,000
権利行使	-	-	1,000
失効	-	-	-
未行使残	24,000	69,300	47,000

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	70,050
付与	-
失効	1,500
権利確定	-
未確定残	68,550
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2017年9月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2020年12月31日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	13	13	800
行使時平均株価 (円)	-	-	4,756
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第 4 回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	1,280
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2017年9月28日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2020年12月31日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	537,820千円
当連結会計年度において権利行使された権利行使日における本源的価値の合計額	3,956千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	72,418 千円	41,241 千円
未払事業税	925	6,482
賞与引当金	2,817	-
前受金	3,346	3,525
退職給付に係る負債	9,528	-
確定拠出年金移行に伴う未払金	-	6,081
減価償却超過額	4,019	1,917
その他	3,321	1,612
繰延税金資産小計	96,377	60,862
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	61,477	13,218
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,589	7,464
評価性引当額小計 (注) 1	74,066	20,682
繰延税金資産合計	22,310	40,179
繰延税金負債		
その他	2,404	2,404
繰延税金負債合計	2,404	2,404
繰延税金資産の純額	19,906	37,774

(注) 1 . 評価性引当額が53,384千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、当連結会計年度に税務上の繰越欠損金の使用が発生したことによるものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 7年以内 (千円)	7年超 8年以内 (千円)	8年超 9年以内 (千円)	9年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	55,891	-	-	-	16,526	72,418
評価性引当額	-	44,950	-	-	-	16,526	61,477
繰延税金資産	-	10,940	-	-	-	-	(2) 10,940

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金72,418千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産10,940千円を計上しております。当該繰延税金資産10,940千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高55,891千円 (法定実効税率を乗じた額) の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2017年 3月期に当社が税引前当期純損失を132,622千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 7年以内 (千円)	7年超 8年以内 (千円)	8年超 9年以内 (千円)	9年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（ 1）	24,714	-	-	-	16,526	-	41,241
評価性引当額	-	-	-	-	13,218	-	13,218
繰延税金資産	24,714	-	-	-	3,308	-	（ 2）28,023

（ 1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

（ 2）税務上の繰越欠損金41,241千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産28,023千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、当社において2017年3月期及び2020年3月期に生じたものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	0.2
住民税均等割	5.8	2.2
税額控除	-	1.6
連結子会社の適用税率差異	10.1	1.5
評価性引当額の増減	77.6	18.3
のれん償却費	15.8	1.4
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	144.6	15.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 . 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社イー・ファルコン

事業の内容 各種アセスメントサービスの販売及び導入支援

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社イー・ファルコンはすでに当社の連結子会社であります。同社との更なる連携強化により、企業価値の向上を図ることを目的とし、同社を完全子会社といたしました。

2 . 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 . 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 162,835千円

取得原価 162,835千円

4 . 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

92,242千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	OfferBox (早期定額型)	OfferBox (成功報酬型)	eF-1G (適性検査)	その他	合計
外部顧客への売上高	997,600	273,504	280,971	46,215	1,598,291

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	OfferBox (早期定額型)	OfferBox (成功報酬型)	eF-1G (適性検査)	その他	合計
外部顧客への売上高	1,357,797	473,642	254,556	65,389	2,151,386

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、HRプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	志村 日出男	-	-	当社取締役	-	子会社株式 の譲受	子会社株式 の譲受	33,924	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社株式の購入価額については、独立した第三者による株式価値算定報告書を勘案して決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	50.77円	303.59円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	11.64円	66.63円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	63.26円

- (注) 1. 2020年12月31日付で普通株式 1 株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できず、また、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	40,296	232,494
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	40,296	232,494
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,462,500	3,489,246
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	186,094
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 4 種類 (新株予約権の数19,559個)。 なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	121,318	225,156	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,925	1,882	1.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	469,928	545,032	0.6	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,302	4,480	1.5	2022年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	599,473	776,550	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	225,144	159,981	140,004	19,903
リース債務	1,964	1,832	683	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	1,449,686	2,151,386
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	104,357	291,589
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	57,661	232,494
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	16.65	66.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	32.86	49.26

(注) 1. 当社は、2021年3月18日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2020年12月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	981,534	2,208,224
売掛金	129,685	156,204
貯蔵品	4,995	4,315
前渡金	377	777
前払費用	57,116	35,059
その他	14,519	1,888
流動資産合計	1,078,228	2,305,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,476	34,558
工具、器具及び備品	24,496	32,376
土地	145	145
リース資産	1,728	1,728
建設仮勘定	17,104	-
減価償却累計額	15,769	26,606
有形固定資産合計	48,182	42,202
無形固定資産		
ソフトウェア	3,160	5,630
その他	-	433
無形固定資産合計	3,160	6,063
投資その他の資産		
関係会社株式	181,218	344,654
長期前払費用	2,020	1,807
繰延税金資産	16,616	36,326
その他	29,622	32,568
投資その他の資産合計	229,479	415,356
固定資産合計	280,821	463,622
資産合計	1,359,050	2,769,092

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,853	1 10,414
1年内返済予定の長期借入金	111,770	204,480
リース債務	365	322
未払金	1 57,973	101,770
未払費用	70,986	74,865
未払法人税等	-	45,018
前受金	10,943	13,785
預り金	5,216	5,519
前受収益	425,202	567,085
その他	27,889	22,231
流動負債合計	714,200	1,045,492
固定負債		
長期借入金	462,954	518,457
長期リース債務	811	548
固定負債合計	463,765	519,005
負債合計	1,177,966	1,564,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	215,000	633,242
新株式申込証拠金	-	2 4,194
資本剰余金		
資本準備金	185,000	603,242
資本剰余金合計	185,000	603,242
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	218,916	36,085
利益剰余金合計	218,916	36,085
株主資本合計	181,083	1,204,594
純資産合計	181,083	1,204,594
負債純資産合計	1,359,050	2,769,092

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,314,553	1,898,563
売上原価	1,316,204	1,354,932
売上総利益	98,348	1,543,630
販売費及び一般管理費	1,210,489	2,132,365
営業利益又は営業損失()	50,643	219,264
営業外収益		
業務受託料	534	414
その他	168	81
営業外収益合計	702	496
営業外費用		
支払利息	5,303	7,081
上場関連費用	-	10,851
株式交付費	-	5,170
その他	549	273
営業外費用合計	5,852	23,377
経常利益又は経常損失()	55,794	196,383
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	55,794	196,383
法人税、住民税及び事業税	1,252	33,263
法人税等調整額	3,112	19,710
法人税等合計	4,365	13,553
当期純利益又は当期純損失()	60,159	182,830

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	131,571	41.5	161,282	45.4
経費		185,760	58.5	193,650	54.6
合計		317,331	100.0	354,932	100.0
他勘定振替高	2	1,127		-	
売上原価		316,204		354,932	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注費(千円)	166,938	174,247

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販促活動費(千円)	1,127	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	215,000	-	185,000	185,000	158,756	158,756	241,243	241,243
当期変動額								
当期純損失（ ）					60,159	60,159	60,159	60,159
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	60,159	60,159	60,159	60,159
当期末残高	215,000	-	185,000	185,000	218,916	218,916	181,083	181,083

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	215,000	-	185,000	185,000	218,916	218,916	181,083	181,083
当期変動額								
新株の発行	417,842		417,842	417,842			835,685	835,685
新株の発行（新株予約 権の行使）	400	800	400	400			-	-
新株予約権の行使		4,994					4,994	4,994
当期純利益					182,830	182,830	182,830	182,830
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	418,242	4,194	418,242	418,242	182,830	182,830	1,023,510	1,023,510
当期末残高	633,242	4,194	603,242	603,242	36,085	36,085	1,204,594	1,204,594

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～39年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,395千円	1,443千円
短期金銭債務	5,381	10,414

2 新株式申込証拠金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式の発行数	- 株	50,200株
資本金増加の日	-	2021年4月30日
資本準備金に繰入れる予定の金額	- 千円	2,097千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	480千円	5,400千円
売上原価	142,779	141,533
販売費及び一般管理費	3,600	-
営業取引以外の取引による取引高	-	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.3%、当事業年度65.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.7%、当事業年度34.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	401,966千円	549,305千円
販売手数料	104,058	142,828
減価償却費	8,664	9,683

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は344,654千円、前事業年度の貸借対照表計上額は181,218千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	72,418 千円	41,241 千円
未払事業税	925	4,777
前受金	3,346	3,525
減価償却超過額	1,403	-
その他	413	625
繰延税金資産小計	78,507	50,170
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	61,477	13,218
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	413	625
評価性引当額小計	61,891	13,844
繰延税金資産合計	16,616	36,326

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上	30.6 %
(調整)	しているため、注記を省	
交際費等永久に損金に算入されない項目	略しております。	0.3
住民税均等割		3.1
税額控除		2.4
評価性引当額の増減		24.5
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		6.9

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	19,035	14,082	-	1,875	31,243	3,315
	工具、器具及び備品	10,887	7,879	-	8,674	10,093	22,282
	土地	145	-	-	-	145	-
	リース資産	1,008	-	-	288	720	1,008
	建設仮勘定	17,104	-	17,104	-	-	-
	計	48,182	21,962	17,104	10,837	42,202	26,606
無形 固定資産	ソフトウェア	3,160	3,580	-	1,110	5,630	-
	その他	-	433	-	-	433	-
	計	3,160	4,013	-	1,110	6,063	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物：東京オフィス及び名古屋オフィスの内装工事費用等による増加

工具、器具及び備品：PC端末、家具等の取得による増加

ソフトウェア：販売管理システムの改修等による増加

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL http://i-plug.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2021年2月12日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年3月2日及び2021年3月10日近畿財務局長に提出。

2021年2月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

2021年3月18日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社 i - p l u g
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 i - p l u g の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 i - p l u g 及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社イー・ファルコンの持分取得に係る取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合関係）に記載のとおり、株式会社 i - p l u g は、連結子会社である株式会社イー・ファルコン（以下、「イー・ファルコン」という。）の非支配株主持分全てを2020年10月1日に162,835千円で取得し、完全子会社化した。</p> <p>子会社株式を追加取得した場合、追加取得した株式に対応する持分を非支配株主持分から減額して親会社持分を増加させるとともに、追加取得により増加した親会社持分と追加投資額とを相殺消去し、消去差額を資本剰余金として処理する。この結果、消去差額92,242千円を資本剰余金から減額処理している。</p> <p>経営者は、上記の消去差額の算定において重要となる追加投資額の決定に際し、イー・ファルコンの中期事業計画を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いている。当該中期事業計画は、将来の売上高成長率等、経営者の重要な仮定を含んでおり高い不確実性を伴う。</p> <p>また、株式価値評価手法の選択及び割引率の見積りに当たっては、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、イー・ファルコンの持分取得に係る取得価額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、イー・ファルコンの持分取得に係る取得価額の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>持分取得に係る取得価額の算定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イー・ファルコンの中期事業計画の策定に関する内部統制 ・評価に関する外部専門家の選定、専門家に提出する資料の検証及び専門家の業務結果に対する評価に関する内部統制 <p>(2) 持分取得に係る取得価額の合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるイー・ファルコンの中期事業計画に関し、当該計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イー・ファルコンの将来の売上高成長率について、経営者が見積りの際に使用した新卒採用支援サービス市場に関する外部評価会社のレポートにおける成長率と比較し、当該仮定の合理性を評価した。 また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・割引率の見積りについて、外部機関が公表している同業他社の株価、国債利回り等のデータと経営者が使用したインプットデータを比較するとともに、感応度分析を実施し、その合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社 i - p l u g
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 i - p l u g の2020年4月1日から2021年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 i - p l u g の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社イー・ファルコンの持分取得に係る取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社i-plugが貸借対照表に計上している関係会社株式344,654千円は、子会社である株式会社イー・ファルコン（以下、「イー・ファルコン」という。）に対する投資であり、総資産の12.4%を占めている。そのうち163,435千円は、当事業年度にイー・ファルコンの株式を追加取得したことによるものである。</p> <p>当該株式の追加投資額の決定に際し、イー・ファルコンの中期事業計画を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いている。当該中期事業計画は、将来の売上高成長率等、経営者の重要な仮定を含んでおり高い不確実性を伴う。</p> <p>また、株式価値評価手法の選択及び割引率の見積りに当たっては、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、イー・ファルコンの持分取得に係る取得価額の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社イー・ファルコンの持分取得に係る取得価額の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。